

第 5 4 回 理 事 会

日本商品先物振興協会

日 時 平成19年 5 月 2 9 日 (火) 1 2 : 3 0 ~

場 所 先物協会 会議室
(東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル)

議 案 第1号議案 平成18年度事業報告(案)及び収支決算
(案)について
第2号議案 第8回通常総会の開催(案)について
そ の 他 (報告事項)

以 上

平成18年度事業報告書 (案)

〔 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 〕

平成19年5月

日本商品先物振興協会

目 次

平成 18 年度事業報告書

概 況	3
I 総務関係事項	5
1. 平成 18 年度の事業計画・収支予算及び会費の額	5
(1) 事業計画	5
(2) 収支予算	5
(3) 事業計画の見直し変更及び運営準備金の取崩し	5
(4) 会 費	5
2. 諸規程の改正	5
定款の施行に関する規則の改正	5
3. 役員の変更等	5
(1) 役員の新補充選任	5
(2) 役員の変更	6
(3) 役員の変動	6
4. 常設委員会の改選及び変動並びに小委員会の設置及び委員の変動等	6
(1) 常設委員会の改選	6
(2) 常設委員会委員の変動	7
(3) 小委員会の設置	8
(4) 小委員会委員の委嘱	9
(5) 小委員会委員の変動	9
5. 会員代表者懇談会の開催	9
6. 会員の變動	10
(1) 入 会	10
(2) 脱 退	10
(3) 商号の変更	10
(4) 会員代表者の変更	11
7. 事務局職員の変動	11
II 事業活動に関する事項	12
1. 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	12
2. 調査研究に関する事業	18
3. 広報に関する事業	21
4. その他	26

平成 18 年度決算財務諸表

1. 平成 18 年度収支計算書	2 9
2. 正味財産増減計算書	3 1
3. 貸借対照表	3 2
4. 財産目録	3 3
5. 計算書類に対する注記	3 4

監査報告書	3 7
-------------	-----

資 料

資料 1. 会員名簿	4 1
資料 2. 日本商品先物振興協会組織図	4 3
資料 3. 役員・委員会名簿	4 4
資料 4. 主要会議	4 8
資料 5. 制度改善事業関連資料	} 省 略
資料 6. 調査研究事業関連資料	
資料 7. 広報事業関連資料	

平成 1 8 年度事業報告書

概 況

当期におけるわが国の経済は、消費に弱さが見られるものの、昨年度からの景気の回復基調を受け、引き続き順調に推移した。

しかしながら、商品先物取引業界は、平成17年5月に施行された改正商品取引所法による勧誘規制の強化や純資産額規制比率の導入、金融商品取引法に関連した改正商取法案をめぐる国会審議の影響等々から商品取引員の受託業務の抑制傾向は転換せず、出来高、取組高ともに激減し、平成18年度の全国4商品取引所の出来高（オプション取引を除く）は前年度対比21%減の8,506万枚となり、3期連続で前年度を下回り、平成11年以来、7年振りに1億枚を下回った。また、取引金額についても前年度対比20.4%減少し、163兆8,487億円となった。

このほか、平成18年度における商品先物取引業界を巡る主な動きを顧みれば、次のとおりである。

第一に、金融商品取引法とともに改正商品取引所法が成立したことである。

第164回通常国会において、金融商品取引法及び同法と同等の販売・勧誘規制を規定する改正商品取引所法が可決、成立し、投資家保護を背景とした金融商品に係る横断的な勧誘・販売規制が導入されることとなった。

また、その審議過程の衆参両院の委員会において、商品先物取引について不招請勧誘を禁止すべきとの趣旨の質疑が繰り返し行われ、その結果、「今後委託者トラブルが減少しない場合には、不招請勧誘禁止の導入を検討する」との附帯決議が採択された。

金融商品取引法に係る国会審議を一つの契機として、主務省（農林水産省及び経済産業省）は、平成16年商品取引所法改正時の衆議院経済産業委員会における附帯決議に基づき、全商品取引員を対象にした法令遵守（コンプライアンス）状況の一斉点検を平成18年6月から7月下旬にかけて実施し、実効性ある社内管理体制の整備を求めた。次いで、同年8月には、自主規制機関である日本商品先物取引協会（日商協）が登録外務員を対象とした法令遵守状況の一斉点検を実施し、その後、これら一斉点検の結果を踏まえ、「商品トラブル解消アクションプログラム」を策定し、法令遵守への更なる取組みを推進することとなった。

また、当協会においても、平成16年の商取法改正後の業界のコンプライアンスに係る取組姿勢を表明し、顧客トラブルの減少に向けた業界運動として取り組んだ。（14ページに詳述。）

第二に、更新時期を迎えた取引所取引システムについて各取引所において独自にシステム開発・更新する方向が明らかとなったことである

中部商品取引所は売買注文を直接取引所取引システムで付け合せする独自の板寄せ取引システムの開発に着手していること、東京穀物商品取引所は板寄せシステムについては、サーバのウィンドウズ 2000 へのバージョンアップで対応すること、同取引所のコマ上場に合わせて開発されたザラバ取引システムについては粗糖及びコーヒーの取引システムとして活用され、将来的に国際商品については全上場商品をザラバシステム売買に移行する意向であること、東京工業品取引所は現取引システム（ザラバシステム売買）についての平成 21 年の更新時期到来にあわせ新取引システムに係る方針決定に必要な海外の取引システム等の調査を開始すること等が明らかになり、商品先物取引に係る取引システムが、板寄せ取引については2種、ザラバ

取引についても2種と、合計最低4種類の取引システムが稼動することになることが明らかとなった。

当協会は、取引システムを共通利用していた東京穀物商品取引所と中部商品取引所並びに両取引所取引員協会に対して、出来高低迷の折でもあり取引員コストに配慮する等、取引システムの共通化に向けての取組を要望したが、各取引所において後戻りできないということで、独自更新・開発されることとなった。

第三に、売買高低迷により商品取引員の市場撤退と取引所の再編が進んだことである。

出来高や取組の激減等売買の低迷により、商品取引員の自主廃業や取次ぎへの転換や営業所の統廃合等の合理化を行うところが増加し、期首（平成18年4月）に86社あった商品取引員は期末（平成19年3月）には79社まで減少した。登録外務員数についても、期末には9,678人と平成4年3月末に1万人を超えて以降、15年ぶりに1万人を割り込んだ。

出来高低迷は、特に、地方取引所に大きな影響を与えた。期首の平成18年4月1日の横浜商品取引所の東京穀物商品取引所への合併に引続き、同年12月10日、福岡商品取引所が関西商品取引所に、同19年1月1日、大阪商品取引所の中部商品取引所への吸収合併として現象した。

当協会は、こうした商品市場の状況を踏まえ、市場の流動性の回復と商品取引員の経営戦略に資する具体策を検討するため、前年度に引続き、市場振興戦略会議を設置して課題解決に取り組んだ。

第四に、平成16年改正商取法に基づく商品取引員検査マニュアル素案が公表されたことである。

改正商品取引所法の施行の平成17年5月以来、改正法における行為規制の強化が商品取引員検査上のチェック項目や着眼点として具体的にどのように示されるかについての関心が高まっていたが、同18年10月、商品取引員検査マニュアル素案として主務省によるパブリックコメント募集が行われ全貌が明らかとなった。検査マニュアルに基づく検査は、一定の周知期間において同19年度以降において実施の見込みであるとされた。

第五に、電子取引ガイドラインが制定されたことである。

当協会が平成17年度に市場振興戦略会議・電子取引普及部会で検討した内容をベースに、平成18年11月、日商協が「商品先物取引の電子取引に係るガイドライン」を制定するとともに、同協会会員に対しガイドラインに基づく社内体制の整備を要請した。

第六に、産業構造審議会商品取引所分科会が開催されたことである。

平成17年5月の改正商取法施行から2年弱が経過し、その施行後の状況と、同18年の金融商品取引法の成立に伴う商取法改正の概要についての報告及び今後の課題等を議題に、同19年3月、産業構造審議会商品取引所分科会が3年3ヵ月振りに開催された。

以下、平成18年度における当協会の事業について報告する。

I 総務関係事項

1. 平成18年度の事業計画・収支予算及び会費の額

平成18年3月16日開催の第7回臨時総会において、平成18年度の事業計画・収支予算及び会費の額が以下のとおり承認された。

(1) 事業計画

平成18年度の事業計画は、以下の三本柱を基本方針として策定した。

- a) 市場の流動性確保と市場活性化の推進
- b) 業界関係団体の機能の強化と効率化の推進
- c) 協会運営の効率化・合理化

(2) 収支予算

平成18年度の収支予算は、前記の事業計画の遂行に必要な経費を算定し、事業費3億6,030万円、事務所費1億7,168万円を計上した。予算総額は、予備費の1,500万円等を含め、5億6,074万円である。

(3) 事業計画の見直し変更及び運営準備金の取崩し

第51回理事会（平成18年11月21日開催）において、平成18年9月、10月の厳しい売買状況から勘案すると、平成18年度の会費収入は、今年度予算に対して約80%まで落ち込む可能性が高く、そうなった場合には約9,900万円の収入減が見込まれることから、下期の事業計画の見直しを承認した。

これに伴い、運営準備金4,000万円の取崩しを第8回臨時総会（平成19年3月15日開催）において承認した。なお、取崩し後の運営準備金の残額は2億6,000万円である。

(4) 会費

会費は、定額会費及び定率会費とし、定額会費は月額1万円、定率会費の予納額は自己・委託ともに売買枚数各々1枚につき2円50銭、関西商品取引所水産物市場（冷凍えび）は半額とした。

2. 諸規程の改正

・定款の施行に関する規則の改正：月計残高試算表の提出（第6条）

第48回理事会（平成18年5月31日開催）において、制度改善・税制要望等を行うにあたっての基礎的資料となる商品先物取引に係る統計データ作成のため、会員の提出書類に「月計残高試算表」を追加する改正を承認した。

また、併せて、同書類の提出については、会員の事務作業の負担増とならないよう、すでに同書類の提出を受けている関係団体とデータを共同利用する方向で調整することについて了承した。

3. 役員の改選等

(1) 役員の補充選任

藤田栄作監事の辞任（平成18年3月29日）により定足数を下回ることとなったことから、第47回理事会（平成18年4月20日開催（書面審議））において、次の監事1名の補充選任を承認し、第7回通常総会（平成18年6月15日開催）において承認した。なお、就任日は平成18年4月20日、任期は第7回通常総会の開催日までである。

監 事 釧 持 宏 昭 北辰物産(株) 社長

(2) 役員の改選

第7回通常総会において、任期満了に伴う役員の改選を行い、理事15名、監事3名を選任し、理事による互選の結果、役付理事が決定し、新役員は以下のとおりとなった。

会 長	加 藤 雅 一	岡藤商事(株) 会長
副 会 長	犬 嶋 隆	ひまわりCX(株) 会長
常務理事	秋 田 治	会 員 外
理 事	石 川 清 助	洗陽フューチャーズ(株) 会長
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	岡 本 安 明	岡安商事(株) 社長
理 事	上 村 勤	(株)アルフィックス 社長
理 事	川 崎 芳 徳	スターアセット証券(株) 社長
理 事	川 路 耕 一	三貴商事(株) 会長
理 事	島 津 嘉 弘	新日本商品(株) 会長
理 事	清 水 清	カネツ商事(株) 会長
理 事	高 松 公	三井物産フューチャーズ(株) 社長
理 事	多々良 實 夫	豊商事(株) 社長
理 事	二 家 勝 明	日本ユニコム(株) 会長
理 事	森 辰 郎	エース取引(株) 社長
監 事	太 田 幸 作	日進貿易(株) 社長
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長
監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授

(注) 会員名及び所属会社における役職は、就任当時のものである。

(3) 役員の異動

期中における役員の異動は、次のとおりである。

役 職	氏 名	会 員 名	事 由	異動年月日
理 事	岡 地 和 道	岡 地 (株)	辞 任	平成18年8月11日

4. 常設委員会の改選及び異動並びに小委員会の設置及び委員の異動等

(1) 常設委員会委員の改選

任期満了に伴い、第49回理事会（平成18年7月21日開催）の同意を得て、同日付けで、総務、制度政策、広報の各委員会の委員長が選任された。また、各委員会の副委員長及び委員についても、同日付けでそれぞれ委嘱した。

【総務委員会】 12名

委 員 長	島 津 嘉 弘	新日本商品(株) 会長
副委員長	森 辰 郎	エース取引(株) 社長
委 員	出 雲 敏 彦	(株)大平洋物産 社長
委 員	奥 田 啓 二	(株)フジトミ 社長
委 員	加 藤 正 治	大起産業(株) 副会長
委 員	上 村 勤	(株)アルフィックス 社長

委員	川路 耕一	三貴商事(株) 会長
委員	釧持 宏昭	北辰物産(株) 社長
委員	鈴木 敏夫	明治物産(株) 社長
委員	馬場 重久	岡藤商事(株) 社長
委員	松本 猛	日本アクロス(株) 社長
委員	松本 義博	アルファコモ(株) 会長

【制度政策委員会】 13名

委員長	多々良 實夫	豊商事(株) 社長
副委員長	岡地 和道	岡地(株) 社長
委員	石川 清助	洗陽フューチャーズ(株) 会長
委員	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授
委員	河島 毅	日本ユニコム(株) 副会長
委員	佐藤 不三夫	スターアセット証券(株) 専務
委員	清覚 秀雄	(株)小林洋行 社長
委員	高橋 正光	朝日ユニバーサル貿易(株) 会長
委員	福田 良一	三菱商事フューチャーズ証券(株) 社長
委員	松井 政彦	岡藤商事(株) 常務
委員	水野 慎次郎	カネツ商事(株) 常務
委員	村上 久広	三貴商事(株) 副会長
委員	山村 哲朗	アスカフューチャーズ(株) 専務

【広報委員会】 14名

委員長	犬嶋 隆	ひまわりCX(株) 会長
副委員長	鈴木 敏夫	明治物産(株) 社長
委員	青木 暁	東陽レックス(株) 社長
委員	伊藤 進	(株)コムテックス 副会長
委員	太田 幸作	日進貿易(株) 社長
委員	小笠原 昭夫	光陽ファイナンシャルトレード(株) 社長
委員	岡本 安明	岡安商事(株) 社長
委員	桐山 共和	(株)ハーベストフューチャーズ 常務
委員	黒崎 誠	帝京大学経済学部 講師
委員	清水 清	カネツ商事(株) 会長
委員	高松 公	三井物産フューチャーズ(株) 社長
委員	中島 秀男	第一商品(株) 副会長
委員	中村 貞利	北辰商品(株) 社長
委員	西田 昭博	タイコム証券(株) 社長

(注) 会員名及び所属会社における役職は、委嘱当時のものである。

(2) 常設委員会委員の異動

期中における常設委員会委員の異動は、次のとおりである。

常設委員会		氏名	事由	異動年月日
制度政策委員会	副委員長	岡地 和道	辞任	平成18年8月11日

制度政策委員会	委員	山村哲朗	辞任	平成18年10月13日
広報委員会	委員	西田昭博	辞任	平成19年2月24日

(3) 小委員会の設置

市場振興戦略会議3部会の設置

第54回制度政策委員会（平成18年10月18日開催）において、市場の流動性確保が喫緊の課題となっている状況に鑑み、市場振興戦略会議において抽出された市場横断的な検討課題を解決していくために、同戦略会議の下に「利便性検討部会」「経営戦略検討部会」「IT化戦略諮問部会」の3つの部会を新たに設置することが了承され、11月上旬から中旬にかけて、次のとおり会員の役員及び実務担当者等を各部会の委員に委嘱した。

利便性検討部会（9名）

座長	河島毅	日本ユニコム(株)
委員	秋田治	日本商品先物振興協会
委員	清水圭一郎	豊商事(株)
委員	清水紀裕	三菱商事フューチャーズ証券(株)
委員	鈴木敏夫	明治物産(株)
委員	頭本光雄	フジフューチャーズ(株)
委員	西尾啓	ひまわりCX(株)
委員	松井政彦	岡藤商事(株)
委員	水戸部茂	三貴商事(株)

経営戦略検討部会（7名）

座長	松井政彦	岡藤商事(株)
委員	鍵和田均	(株)アサヒトラスト
委員	小林健	豊商事(株)
委員	鈴木伸夫	ひまわりCX(株)
委員	津野祐佐	(株)ハーベストフューチャーズ
委員	成田祥司	明治物産(株)
委員	松本久勝	タイコム証券(株)

IT化戦略諮問部会（8名）

座長	水野慎次郎	カネツ商事(株)
委員	上田真生	エース取引(株)
委員	大宮浩司	新日本商品(株)
委員	関根達郎	東京コムウェル(株)
委員	竹下明彦	豊商事(株)
委員	苔米地宏樹	ひまわりCX(株)
委員	松井政彦	岡藤商事(株)
委員	山田譲二	日本ユニコム(株)

(注) 会員名は、委嘱当時のものである。

(4) 小委員会委員の委嘱

任期満了に伴う広報実施委員会について、広報委員会委員の推薦を受け、平成 18 年 8 月 15 日付けで、委員 13 名を委嘱した。

委員	青木博史	岡安商事(株)
委員	猪首秀明	ひまわり C X(株)
委員	泉谷俊成	北辰商品(株)
委員	伊藤則幸	第一商品(株)
委員	桂井博己	日進貿易(株)
委員	加藤 仁	東陽レックス(株)
委員	神吉喜一郎	光陽ファイナンシャルトレード(株)
委員	田島信一郎	(株)コムテックス
委員	永田雄二郎	カネツ商事(株)
委員	梨本孝行	(株)ハーベストフューチャーズ
委員	船田秀樹	明治物産(株)
委員	山口 勇	三井物産フューチャーズ(株)
委員	渡辺 栄一	タイコム証券(株)

(注) 会員名は、委嘱当時のものである。

(5) 小委員会委員の異動

期中における小委員会委員の異動は、次のとおりである。

小委員会		氏名	事由	異動年月日
広報実施委員会	委員	山口 勇	辞任	平成19年3月23日
市場振興戦略会議	副委員長	岡地和道	辞任	平成18年8月11日
市場振興戦略会議 (経営戦略部会)	委員	松本久勝	辞任	平成19年2月27日
市場振興戦略会議 (IT化戦略諮問部会)	委員	山田譲二	辞任	平成19年2月5日
	委員	種田 健	就任	平成19年2月6日

5. 会員代表者懇談会の開催

当協会の活動状況について会員に理解を図るとともに、事業の運営・推進に当たって会員の意見・要望を積極的に反映させるため、次のとおり会員懇談会を開催した。

【1回目：平成18年7月】—————日商協と共同開催

《議 題》 金融商品取引法の成立と商品先物業界の環境について

《開催日時・場所》

- ・東 部 地 区 7月13日(木) 14:00～ 東京穀物商品取引所・2階大会議室
- ・中・西部地区 7月20日(木) 12:00～ KKRホテルオーサカ

【2回目：平成18年10月】

《議 題》 顧客トラブルの減少に向けた取組について

《開催日時・場所》

- ・東 部 地 区 ① 10月13日(金) 9:30～ 日商協・2階大会議室

- ・ 同 ② 10月13日（金）13：30～ 日商協・2階大会議室
- ・ 同 ③ 10月16日（月）15：00～ 日商協・2階大会議室
- ・ 中部・西部地区 10月19日（木）14：00～ 大阪全日空ホテル

6. 会員の異動

期首（平成18年4月1日）現在における当協会の会員は82社であったが、期中において次の異動があり、平成19年3月31日現在、会員74社、準会員1社の合計75社となった。

(1) 入会（2社）

① 会員

会員名	代表者名	入会年月日
ユナイテッドワールド証券(株)	林 和人	平成18年9月8日

② 準会員

準会員名	代表者名	入会年月日
日本商品投資顧問業協会	牛 嶋 英 揚	平成18年5月31日

(2) 脱退（9社）

会員名	事由	脱退年月日
(株)コーワフューチャーズ	受託業務の廃止	平成18年4月28日
MMGアローズ(株)	破産	平成18年4月28日
光陽トラスト(株)	三貴商事(株)と合併	平成18年7月1日
三晃商事(株)	光陽ファイナンシャルトレード(株)と合併	平成18年7月1日
日本アイビック(株)	さくらフューチャーズ(株)と合併	平成18年7月1日
パンタレイ証券(株)	受託業務の廃止	平成18年7月1日
メビウストレード(株)	受託業務の廃止	平成18年11月6日
山前商事(株)	受託業務の廃止	平成18年12月31日
(株)アイメックス	破産	平成19年3月30日

(3) 商号の変更（7社）

新商号	旧商号	変更年月日
三菱商事フューチャーズ証券(株)	三菱商事フューチャーズ(株)	平成18年4月3日
日産センチュリー証券(株)	センチュリー証券(株)	平成18年6月5日
ばんせい証券(株)	入や萬成証券(株)	平成18年7月1日
岡安証券(株)	大塚証券(株)	平成18年7月18日
フィリップフューチャーズ(株)	クレボ(株)	平成18年10月1日
かざかコモディティ(株)	(株)ライブドアコモディティ	平成19年2月1日
(株)USSひまわり	(株)USS証券	平成19年3月12日

(4) 会員代表者の変更 (19社)

① 会 員

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
(株)コムテックス	小椋 洋	伊藤 進	平成18年4月1日
さくらフューチャーズ(株)	石川 清助	倉持 博重	平成18年4月1日
東京コムウェル(株)	手塚 宏二	佐々木 明	平成18年4月1日
豊商事(株)	多々良 實夫	多々良 義成	平成18年6月15日
オリオン取引(株)	若村 郷	篠原 定功	平成18年6月15日
オリエント貿易(株)	福田 國幹	白鳥 忠志	平成18年6月27日
(株)U S S証券	原 惇一	小山内 博朗	平成18年7月1日
日本ファースト証券(株)	太田 清和	中野 義信	平成18年7月1日
(株)アイメックス	重永 公記	須藤 和廣	平成18年7月18日
ドットコモディティ(株)	車田 直昭	車田 知之	平成18年8月18日
ユナイテッドワールド証券(株)	建石 俊之	林 和人	平成18年9月25日
山前商事(株)	前喜 康弘	安部 右三	平成18年9月26日
フィリップフューチャーズ(株)	高村 賢一郎	今村 順樹	平成18年10月1日
岡安証券(株)	吉村 光弘	牧野 隆介	平成18年12月1日
和洗フューチャーズ(株)	河原 裕之	西尾 秀成	平成19年1月9日
フィリップフューチャーズ(株)	シー・ジェフリー・チャー	高村 賢一郎	平成19年2月13日
かざかコモディティ(株)	岡田 光信	山下 哲史	平成19年2月19日
タイコム証券(株)	吉田 勝信	西田 昭博	平成19年2月24日

② 準会員

準 会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
日本商品投資顧問業協会	鐺木 耕三	牛嶋 英揚	平成18年7月1日

7. 事務局職員の異動

異 動

発令年月日	役職名 (旧役職名)	氏 名
平成19年1月1日	総務部門主任 (総務部門職員)	和田 悦代
平成19年1月1日	企画調査部門主任 (企画調査部門職員)	菊池 由紀夫

Ⅱ 事業活動に関する事項

1. 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

(1) 制度改正等に係る説明会の開催

- ① 新会社法に伴う商品取引所法施行規則の一部改正及び証拠金制度の弾力的運用に係る説明会 (資料5-(1)-①)

商法が改正され会社法に変更となることに伴う商品取引所法施行規則(省令)の一部改正について説明会を開催し、主務省担当者からの説明が行われた。

併せて、市場振興戦略会議の検討結果に基づき、証拠金制度について現行の受託契約準則で可能なことを再度確認するとともに、委託者と特別の契約を締結することにより可能となる証拠金制度の運用について説明を行った。

日時：平成18年4月25日(火) 9:30~11:30

場所：大手町サンケイプラザ 3階 301~304号室

- ② 特別清算預託金制度等に係る説明会 (資料5-(1)-②)

片建玉リスクが一定以上を超過した受託会員に対し取引所が清算預託金の追加預託等を求める措置について、下記のとおり説明会を行った。

日時：平成18年6月13日(火) 13:30~15:30

場所：東京穀物商品取引所 2階会議室

講師等：(株)日本商品清算機構、(社)全国商品取引所連合会

(2) 証券取引法等の一部を改正する法案(金融商品取引法案)及び商品取引所法改正案に係る対応

- ① 国会の審議状況についての注意喚起 (資料5-(2)-①)

第164回通常国会での衆議院の財務金融委員会の審議において、商品先物取引について、不招請勧誘の禁止の導入、損失補填の禁止の導入等が議論されていることに関して注意を喚起する旨の会長名文書を、平成18年5月1日付けで会員代表者に対して送付した。

- ② 国会会議録の作成・送付

第164回通常国会の衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会の会議録を作成し、会員及び関係団体、主務省に送付し、状況認識の共通化を図った。

- ③ 会員代表者懇談会の開催 (資料5-(2)-②)

金融商品取引法案の国会審議に関連し、当業界を取り巻く社会の認識等の状況について、日本商品先物取引協会(日商協)と共同で会員代表者懇談会を開催し、主務省監理官・課長から説明を受けた。

東 部 地 区 日 時：平成18年7月13日(木) 14:00

場 所：東京穀物商品取引所・2階大会議室

中・西部地区 日 時：平成18年7月20日(木) 12:00

場 所：KKRホテルオオサカ 会議室

- ④ 商品ファンドに係る関係法律に関する説明会の開催

金融商品取引法の成立に伴い、商品投資販売業及び商品投資顧問業に係る法制の変化について、(社)日本商品投資販売業協会と共同で説明会を開催し、会員の認識を深めた。

日 時：平成18年9月12日(火) 13:30~15:30

場 所：東京穀物商品取引所・2階大会議室

講 師：児島 幸良 氏（弁護士、森・濱田松本法律事務所）

(3) 市場振興戦略会議における流動性確保策の検討等

① 委託者保護ガイドラインの運用の明確化

平成18年4月及び5月に行った委託者保護ガイドラインの運用実態に関するアンケート調査及び会員ヒアリングを踏まえ、会員間で運用に相違の見られた投資可能資金額及び差引損益金・値洗損益金の取扱い、取引未経験者の保護措置の適用のあり方について市場振興戦略会議・営業管理部会において検討した。その検討結果を踏まえ、同年11月、同ガイドラインに関するQ&Aが改訂され、12月19日（大阪）及び同21日（東京）に両主務省担当官の臨席を仰ぎ、日商協と共同で会員実務担当者への説明会を開催した。

また、説明会当日の質疑応答及びその後書面であった質問に対する回答を日商協が質疑応答集として取りまとめ、日商協ホームページの会員専用ページに掲載することについて、日商協と連名で商品取引員に案内にした。

② 市場振興戦略会議の新部会の設置及び横断的な課題の検討

平成17年度の市場振興戦略会議（財務検討部会、営業管理部会、電子取引普及部会、商品ファンド・海外受託促進部会）において抽出された市場流動性の回復に向けた横断的な課題について具体的な企画・提案を検討するため、第54回制度政策委員会（平成18年10月18日開催）において同戦略会議に「利便性検討部会」「経営戦略検討部会」「IT化戦略諮問部会」の3つの部会を新たに設置することを決定し、委員には実務に精通している会員の役職員を委嘱した。なお、各部会の会議には、主務省、取引所、日商協、(株)日本商品清算機構がオブザーバーとして出席した。

「利便性検討部会」では市場の利便性向上による流動性確保のための環境整備について、「経営戦略検討部会」では商品取引員の多様な経営展開を可能とする方策について検討を行い、平成19年3月に検討結果に係る報告書を取りまとめた。これを受け、第59回制度政策委員会（平成19年3月22日開催）において、検討結果の実現のための具体的制度を整理する委員会を設置することを了承した。

また、「IT化戦略諮問部会」では、商品取引所の取引システムの構築について、a) 板寄せ取引、ザラバ取引のそれぞれについて1つの取引システムとすること、b) 取引所システムと取引員システムの接続の仕様、発注形式等、取引の処理方法に係る基本的事項は共通化すること等、取引システムのメインユーザーである商品取引員の基本スタンスを提言した。なお、同諮問部会は、商品取引員における電算処理システム構築の合理化・効率化の支援策、取引所取引システムの共通化に向けた課題整理等について、制度政策委員会からの諮問に臨機に応ずるため、設置期限等を定めず常設化することとした。

【利便性検討部会】

開 催 日：①平成18年11月13日、②11月27日、③12月11日、④12月21日、

⑤平成19年1月12日、⑥1月22日、⑦1月30日、⑧2月22日

検討事項：流動性供給のための方策（マーケット・メーク制度の導入、自己取引の活発化、裁定取引の積極的参入）、証拠金制度・値幅制限・建玉制限の見直し、損失の拡大防止策（ストップロス注文の受託等）、受託商品の多様化（ミニ化、低レバレッジ化、指数商品の導入）、運用手法の多様化（一

任売買、店頭取引、商品投資顧問の活用)、多様な市場参加者の確保策(プロ・アマ等に区分した参加促進策、取引の安全性の確保、ストップ時の決済注文の成立促進策)、個人委託者の参入促進策(証拠金制度等のわかりやすさの向上、低リスク性の提供、運用手法の多様化等)、当業者・機関投資家等の参入促進策(市場情報の開示のあり方、建玉制限の緩和等)

【経営戦略諮問部会】

開催日：①平成18年11月20日、②12月4日、③12月15日、
④平成19年1月26日、⑤2月9日、⑥3月2日

検討事項：市場の担い手に係る効率的役割分担のあり方(多様なリスク財務基盤に応じた市場の担い手に係る機能分担化のあり方)、機能統合型経営から機能分担型経営に係る経営の選択肢と対応する財務リスクの整理、積極的な業態転換を可能とする制度の方向の検討

【IT化戦略諮問部会】

開催日：①平成18年11月10日、②12月14日、③平成19年1月11日、
④1月15日、⑤2月21日

検討事項：商品取引員におけるシステム構築の合理化・効率化に係る基本的考え方の整理、取引所取引システムの統合・共通化に係る意見具申、商品取引員と取引所間のシステム連携に係る意見具申、取引所取引システム等に係るヒアリングと課題整理

③ マーケット・メイク制度に係る勉強会の設置に係る要望 (資料5-3)

利便性検討部会での検討を踏まえ、証券市場・海外市場で安定した市場流動性を供給しているマーケット・メイク制度を国内の商品先物市場に導入することに関して勉強会を設置するよう、東京工業品取引所に対し、平成19年1月26日付け会長名文書により要望した。

(4) 商品取引責任準備金の積立義務免除等の要望 (資料5-4)

平成18年10月に行った商品取引責任準備金の積立額及び取崩額に係る調査(19ページ、参照)結果を踏まえ、商品取引事故の極めて少ない訪問・電話等による勧誘のない電子取引や商品ファンド、当業者等を相手方とする受託取引について、委託者トラブルのない取引の普及の観点から、それらの取引に係る商品取引責任準備金の積立義務の免除あるいは実態に即した制度設計とすること、商品取引責任準備金の積立額が商品取引事故の解決に不足する場合には引当金を計上させる等、商品取引員個々の取引事故の状況に応じて運用上の工夫が可能な日商協の自主規制を活用することについて、農林水産省商品取引監理官及び経済産業省商務課長に対し、同年12月21日付け会長名文書により要望した。

(5) 顧客トラブル減少に向けた取組

① 顧客トラブル減少に向けた取組に関する理事会決議

第164回通常国会において、金融商品取引法及び同法と同等の販売・勧誘規制を規定する改正商品取引所法が可決、成立し、投資者保護を背景とした金融商品に係る横断的な勧誘・販売規制が実施されることとなったこと、また、この審議過程において商品先物取引について不招請勧誘を禁止すべきとの趣旨の質疑が繰り返し行われ、その結果、衆参両院の委員会で「今後のトラブルが解消していかない場合には、不招請勧誘の禁止の導入について検討する」との附帯決議がなされるに至ったことを踏まえ、業界として

顧客トラブルの減少に早急に取り組むことが必要であり、振興策を推進していくためにも不可欠であることから、第50回理事会（平成18年9月13日開催）において、業界として顧客トラブルの減少に向け次のことに取り組んでいくことを承認した。

- a) 会員各社における勧誘方針の公表の取組推進
- b) ルール遵守の表明（ポスターの作成・配付）
- c) 国民生活センター集計の相談件数に係る対応
- d) 日商協における苦情等に係る取組

② 会員代表者懇談会の開催

（資料5-(5)-①、同5-(5)-②）

上記①に関する取組推進のため、会員への説明を行うとともに、会員の理解促進及び社内周知徹底等のため会員代表者懇談会を開催した。

【東部地区①】 10月13日（金）9：30～ 日商協・2階大会議室

【同 ②】 10月13日（金）13：30～ 日商協・2階大会議室

【同 ③】 10月16日（月）15：00～ 日商協・2階大会議室

【中部・西部地区】 10月19日（木）14：00～ 大阪全日空ホテル

③ 顧客トラブルの減少に向けた取組の推進状況調査の実施

（資料5-(5)-③）

上記②で開催した会員代表者懇談会における「顧客トラブルの減少に向けた取組」について、会員各社の取組の状況を把握するため、平成18年12月4日付けで調査を実施した。同調査結果については、同月15日付けで会員代表者あて報告した。

〔主な調査項目〕

- ・勧誘方針の開示について
- ・ルール遵守の社内徹底について
- ・「Rule」「誠実かつ公正に」の2種類のポスターの社内掲示について
- ・顧客相談窓口（自社相談窓口及び日商協相談センター）の告知について

(6) 国民生活センターの商品先物相談件数に係る対応

① 時事通信社の報道による国内公設市場に係る相談件数の会員あて報告

（資料5-(6)-①）

時事通信社（J-COM）の平成18年11月7日付け配信記事で公表された国民生活センター集計の国内公設市場に係る件数も報告とともに、正確な相談実態の把握を通じて、引き続き法令遵守営業を徹底、推進することについて、同月10日付け会長名文書により会員に通知した。（25ページに詳述。）

② 朝日新聞の報道による商品先物相談件数に関する国民生活センターへの照会

（資料5-(6)-②～同5-(6)-④）

朝日新聞が平成18年11月28日朝刊経済面で報道した「商品先物 絶えぬ違法勧誘」の記事中にある国民生活センター集計の2005年度及び2006年度（11月16日まで）の商品先物取引関連の相談件数に関して、a) 国内の商品取引所に上場されている商品に係るものの件数、b) 海外の先物取引に係るものの件数、c) 対象市場が明らかでないものの件数について、同月30日付けで会長名文書により国民生活センターへ照会を行った。

それに対し、同年12月5日、同センターより電話にて、法人文書開示請求手続きにより照会されたい旨の連絡を受けたが、同センターではマスコミの取材には回答していることから、利害当事者である当協会の照会にも回答願いたい旨、同月6日付けで

再度要請した。

その結果、12月18日付け文書で同センターより回答（書面到着日：12月20日）があり、同月26日付けで回答内容を会員代表者あて報告した。

なお、朝日新聞社に対しては、記事に引用された国民生活センター集計の相談件数には商品取引所法の規制対象外の取引に係るものが含まれていることを指摘し、今後、誤解を生じさせることのない報道に配慮されたい旨、12月6日付け会長名文書により要請した。（26ページに詳述。）

③ 国民生活センターにおける会員各社の相談件数の把握等 （資料5-(6)-⑤）

a) 国民生活センターへの開示請求

各地消費者センターに寄せられる会員各社に係る相談件数及びその内容を把握し、顧客トラブル減少に向けた取組に活かしていくため、会員各社に対し、平成18年11月1日付け会長名文書により、国民生活センターへの照会書面（法人文書開示請求書）の提出を要請した。

その後、会員各社からの開示請求が同センターに殺到し、同センターから通常業務に支障が出ている旨の連絡を受けたことから、当協会が一括して開示請求することとし、平成19年1月、まだ開示を受けていない会員及びすでに廃業した商品取引員に係る開示請求書面を当協会できとりまとめ、同センターに提出した。

その結果、同センターより同年3月13日付けで相談件数に係る回答があった。

b) 各社別相談件数の集計及び会員あて報告等

各社別の相談件数等について、同年3月15日付け会長名文書により当協会あて報告を要請し、それを当協会が集計した結果について、同28日付け会長名文書により会員あて報告するとともに、日商協にも報告した。

（なお、同集計結果は、平成19年4月4日、国民生活センター及び朝日新聞社にも報告した。）

(7) 清算制度のあるべき方向に関する検討の要請 （資料5-(7)）

わが国の商品先物市場が社会的にも国際的にも信頼性を向上させ、内外から投資先として選択されるためには、(株)日本商品清算機構（清算機構）が清算機関としてふさわしい機能を発揮できるようにすることが不可欠であることから、第56回制度政策委員会（平成18年12月20日開催）での検討を経て、a) 総合的清算機構とすること、b) 清算参加者中心の株主構成とすること、c) リスク管理体制の充実を図ること、等について、清算機構において、清算参加者、内外からの市場参加者、商品取引所、金融機関、学識経験者等からなる公的な検討の場を設置し検討されたい旨、平成19年2月23日付け会長名文書により要請した。

(8) 取引システム共通化に係る商品取引所に対する要請 （資料5-(8)）

当協会が平成18年4月に行った経営状況に係る会員アンケート調査結果において、半数以上の会員が平成17年度の経常収支が赤字の状況にあり、「取引所システムの共通化」による経費等の節減を強く希望していることから、東京穀物商品取引所及び中部商品取引所が進めている新取引システムの開発・更新に当たっては、両取引所共通会員の財務負担の軽減に配慮し、共通化・統合化に向けて協議していただくよう、同年7月26日付けで両取引所に対し要請した。

また同時に、両取引所の市場振興団体である東穀協会（会長：多々良義成豊商事(株)会長）

及び中部商取協会（会長：村上久広三貴商事㈱副会長）に対し、両取引所に要請したことを報告するとともに、取引システムの共通化・統合化に向け両取引所間で協議が行われるよう協力を依頼した。

これを受け、両取引所間で協議が行われ、その結果、「現在準備中のシステムについて現時点での統合化は困難であるが、取引システムの共通化が両取引所共通会員の利益となることは認識しており、今後のシステム開発においては幅広く会員、取引員の意見を拝聴しながら進めていく」旨の回答（8月31日付け書面）があった。

(9) 自己玉リスク（純資産額規制比率）に係るリスク値計算シートの更新 （資料5-(9)）

商品取引所の合併（平成18年12月1日：関西商取と福岡商取、平成19年1月1日：中部商取と大阪商取）に伴い、商品取引員に課せられる財務規制の純資産額規制比率の計算要素の一つの「自己の計算による商品市場における取引及び店頭商品先物取引から発生し得る危険に対する額」（自己玉リスク値）を簡便に計算するためのエクセルシートを、平成18年11月及び12月にそれぞれ更新し、会員各社に通知するとともに、当協会ホームページに掲載した。

(10) 平成19年度商品先物取引関係税制改正要望の提出 （資料5-(10)-①、同5-(10)-②）

商品先物取引（オプション取引を含む）の決済差損益、商品ファンドの収益分配金・償還損益について金融所得課税一元化の対象とし、その税率を同一とするとともに、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講ずることにつき、全商連及び(社)日本商品投資販売業協会と連名で、平成18年9月25日、同27日に、自由民主党政務調査会税制調査会、農政推進協議会等関係方面に要望書を提出した。

その結果、同年12月14日に出された自由民主党の「平成19年度税制改正大綱」において、金融所得課税の一元化は平成21年度からの導入を目指すことが明記された。

(11) 外国為替証拠金取引に係る不招請勧誘の禁止に係る注意喚起

① 外国為替証拠金取引を兼業とする会員に対する注意喚起 （資料5-(11)-①）

外国為替証拠金取引を兼業とする会員に向けて、平成18年12月18日付け会長名文書により、外国為替証拠金取引に係る勧誘は、現在は金融先物取引法により、取引所取引である場合も店頭取引である場合も電話や訪問による勧誘は「不招請勧誘」として禁止されていることについて、社内の周知徹底を図るよう通知した。

② 全会員に対する注意喚起 （資料5-(11)-②）

上記①の注意喚起後、会員が外国為替証拠金取引の受託について不招請勧誘及び取引一任勘定取引等の締結する行為を行った等を事由に金融庁より行政処分を受けたことについて、平成18年12月28日付け会長名文書により、全会員に対して報告するとともに、外国為替証拠金取引に係る勧誘は金融先物取引法により不招請勧誘の禁止及び再勧誘の禁止となっていることについて、社内周知を徹底し役職員の誤解により会員として法令違反を問われることのないよう留意されたい旨の注意喚起を行った。

(12) 登録外務員の移動に関する対応 （資料5-(12)）

従業員の移動に伴う会員間紛争の未然防止を図るため、日商協に対して商品取引員ごとの外務員の移動の状況に関する情報の提供について、平成18年7月7日付で要請し、日商協から提供された情報を当協会ホームページ（会員専用ページ）に掲載した。

また、このことに関し、会員に対し、当協会ホームページ（会員専用ページ）に平成18年4～6月の外務員の移動状況を掲載したこと、及び今後4半期ごとに掲載していく予定

である旨を同年8月28日付け文書で通知した。

(13) 「商品取引所法対照法令集」の作成及び配付

平成18年5月に施行された新会社法に対応して改正のあった商品取引所法及び同施行令・施行規則を掲載した「商品取引所法対照法令集」を全商連と共同で作成し、同年11月、会員及び関係機関に配付した。

(14) カブドットコム証券株式会社の自動売買に係る特許取得及び対応策 (資料5-(13))

平成18年11月30日にカブドットコム証券株式会社が、自動売買(逆指値等)に関する特許権を取得した旨を発表したが、当該注文手法は証券取引においてのみではなく、金融先物取引や商品先物取引のインターネット取引においても旧来から一般的に行われている手法であることから、会員に対し、同年12月11日付け文書で、a)先使用权を主張する、b)特許無効審判を請求する、c)特許発明の技術的範囲外のシステムを構築して運営する等の当面の対応策を紹介するとともに、有効な方策について提案方要請を行った。

(15) 商品取引員検査マニュアル(案)のパブリックコメントの募集及び提出期限に関する案内について (資料5-(14))

商品取引員検査マニュアル(案)が平成18年10月に両主務省において公表されパブリックコメントが募集されていること、意見等の提出期限及び意見応募等について、同年10月30日付け及び11月16日付けで、それぞれ会員代表者あて案内した。

2. 調査研究に関する事業

(1) 経営環境に関する調査 (資料6-(1))

平成17年度の出来高及び平成18年3月末時点の取組高がともに前年同期比で20%強の減少となったことを踏まえ、商品取引員の経営環境の改善と市場の流動性確保に向けた取組課題を明らかにするため、平成18年4月3日付けで会員代表者に対し、経常収支の状況、営業の状況、今後の取組課題等に係る調査を行った。

集計結果については、同年5月1日付けで会員代表者及び主務省、関係団体あて送付するとともに、主務省及び関係機関に対しては、商品取引員の現状について理解と特段の配慮を要請した。

(2) 制度検討に係る調査

商品先物取引制度の改善に係る検討資料とするため、平成18年5月、下記について調査会社に調査を委託した。

調査結果については、制度政策委員会及び市場振興戦略会議等において資料として活用した。

① 取次ぎ制度

商品先物取引に係る販売チャンネルの多様化を図り、会員の経営効率化に資するための制度の見直しを検討するため、取次取引員、証券仲介業、米国のIB等の資格要件、財務要件、自己資本規制、行為規制、経営責任等を比較整理すること。

② クリアリング制度

金融機関等の参加と清算取引の委託(取次ぎ)による清算と執行の分離による経営効率化について検討するため、日本と海外のクリアリングメンバーのあり方、清算機関の運営形態、清算参加者と非清算参加者の業務・財務負担等を比較整理すること。

- (3) 「委託者保護ガイドライン」の運用実態に関するアンケート等の実施 (資料6-2)
- 主務省に対し「委託者保護ガイドライン」の適正な運用を要望するにあたり、平成18年4月及び5月に、当協会役員(理事・監事)の会社(22社)に対し、同ガイドラインの運用実態についてアンケート及びヒアリングを行った。
- 調査結果については、市場振興戦略会議・営業管理部会において、同ガイドラインの適正な運用のあり方を検討するための資料として活用した。
- (4) 商品取引責任準備金に係る調査
- ① 商品取引責任準備金の積立額及び取崩額等に関する調査 (資料6-(3)-①)
- 商品取引責任準備金制度に係る省令(商品取引所法施行規則)改正要望の基礎データとするため、平成18年10月、全会員を対象に、平成17年度における顧客属性別・取引参加形態別の同準備金積立額及び取崩額を調査した。
- 調査結果については、委託者トラブルのない取引普及の観点からの同準備金の積立義務の免除等に係る要望(14ページ、参照)の資料として活用した。
- ② 過去3年分の総取引金額及び事故解決金額に係るサンプル調査 (資料6-(3)-②)
- 上記①の調査に関連して、個社の状況に応じた積立義務とするに当たっての経過措置について、最終的な検討を行うためのケーススタディとして20社程度の過去3年分の総取引金額及び事故解決金額に係るデータに関する調査依頼が主務省よりあり、当協会役員及び制度政策委員会委員の会社に対し、平成15年度及び16年度の総取引金額及び事故解決金額に係る調査を平成19年1月に実施し、調査結果を1月中旬、同省に報告した。
- (5) 商品取引員のIT化に関するアンケート調査 (資料6-(4))
- 市場振興戦略会議・IT化戦略諮問部会において、今後の検討に活用するため、平成18年12月8日、会員代表者に対し、会員各社のIT化の現状、取引所のシステム改変に係るコスト等に関する会員代表者の意見等についてアンケート調査を実施した。
- 調査結果については、同月26日に会員あて通知するとともに、当協会ホームページの会員専用ページに掲載した。
- (6) トレーディング目的で保有している貴金属商品の評価損益等に係る調査 (資料6-(5))
- 経済産業省商務課からの調査依頼で、平成18年7月5日に企業会計基準委員会より公表された「棚卸資産の評価に関する会計基準」により、平成19年度からトレーディング目的棚卸資産の事業年度末における評価損益が当該事業年度に算入されることから、会員各社が自己勘定においてトレーディングを行うことを目的に保有している貴金属商品(地金、倉荷証券等)の評価損益等に係る調査を平成19年1月に実施した。
- (7) ヘッジ取引に係る実情調査 (資料6-(6))
- わが国商品先物市場には当業者等のヘッジ取引はほとんど存在しないとの見方があることから、現にヘッジ取引が行われており、価格変動リスクのある中で商品先物市場が産業インフラとして事業経営の安定化等に貢献するツールとして活用されていることについての知識の普及を図るため、平成19年2月16日、ヘッジ取引等当業者から取引の受託をしている会員に対し、当業者委託者へのアンケート調査を依頼した。
- 調査結果については、同年3月7日付けで協力会員18社に対し報告するとともに、5月23日付けで当協会ホームページの会員専用ページに掲載した。
- (8) 充用有価証券の価格表作成に関する調査 (資料6-(7))
- 全商連が(株)日本商品清算機構から委託を受けて作成している充用有価証券の価格表につ

いて、平成19年1月に予定されているコンピュータシステムの変更に伴い、全商連から、利用者である商品取引員の要望に関する調査依頼があり、平成18年9月4日付けで会員に対し、価格表の提供方法、日々の評価替えに対する意見等のアンケート調査を実施した。

調査結果については、同月28日に全商連に通知するとともに、当協会ホームページの会員専用ページに掲載した。

(9) 商品先物業における自己資本規制（B I S規制等）の適用のあり方に関する調査研究の委託

一橋大学大学院国際企業戦略研究科に対し、「商品先物業における自己資本規制（B I S規制等）の適用のあり方」に関する調査研究を平成19年1月29日に委託した。

また、同調査研究に関するサポート業務を東京工業品取引所市場構造研究所に委託した。

なお、上記研究のために使用するデータとして、清算参加者である商品取引員の純資産額、自己玉リスク値、委託玉リスク値等の実データの提供について、同年1月23日付けで㈱日本商品清算機構に依頼した。

(10) 「先物取引研究」の発行及び配付

研究調査助成金制度による研究論文及び「商品先物取引に係る懸賞論文」の佳作論文を掲載した『先物取引研究』を平成18年12月に発行し、会員、関係団体及び大学図書館等に配付するとともに、協会ホームページに掲載した。

『先物取引研究 第10巻第1号 NO.14』掲載論文

[商品先物取引に係る懸賞論文関係]

- ・可変リスク・プレミアムを考慮に入れた市場効率性テスト—東京穀物商品取引所は産業インフラとして機能しているか

[研究調査助成金制度関係]

- ・ニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）のエネルギー先物におけるフォワード・プレミアム拡大とリスク・プレミアムの関係
- ・日本の先物市場における上場商品の価格連動性——東京工業品取引所と東京穀物商品取引所を分析して
- ・天候デリバティブによる電力会社のリスク管理
- ・商品先物価格変動へのニューラルネットワークモデルの適用
- ・金属の現物・先物価格曜日効果に関する非線形時系列解析
- ・『望ましい先物契約のあり方に関する理論的分析』報告書
- ・中国大豆先物市場の分析：投機的市場における限月間スプレッド取引の可能性

(11) 電子取引に関する定期調査

(資料6-(8))

商品先物取引における電子取引に関する統計データの作成を目的として、平成18年5月22日及び10月24日に、半期ごとの電子取引口座数、委託取引枚数に係る調査を実施した。

調査結果については、それぞれ会員代表者あてに報告するとともに、同年11月より協会ホームページにおいて一般に公表した。

(12) 業界統計データの作成及び公表

取引所出来高、取組高等、商品先物取引業界の基礎的な統計データを作成し、平成18年11月15日、協会ホームページに掲載、公表した。

(13) 商品先物取引に関する委託者税制のための調査 (資料添付は省略)

昨年度において要望した金融所得課税の一元化について、本年度においても継続して要望するための基礎資料とするため、また、平成13年に導入された商品先物取引の決済損益に係る申告分離課税制度が投資者の投資行動に与える影響を調査するため、以下の2つの調査を行った。

調査結果については、「平成18年度 金融所得一体課税が商品先物に与える影響に関する調査報告書」としてとりまとめ、平成19年3月29日付けで、取扱いは会員限りとして、会員あてに送付した。

① 委託者に対するアンケート

当協会役員及び制度政策委員会委員の会社(24社)の委託者7,097人に対し、平成18年6月に各社から調査票を送付し、882人より回答を得た。

② 会員に対する委託者実情調査

新規委託者数の推移、個人委託者の年間損益状況等、業界全体の委託者の実態を推定するために、平成18年5月、全会員に対して顧客の任意抽出による調査を実施した。

(14) 大学講座開設に係る支援

① 青山学院大学大学院における寄附講座の開講

東京穀物商品取引所及び東京工業品取引所と合同で、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科において下記の寄附講座を開講した。

講座名：ファイナンス特別講座

担当教授：宇佐美 洋(多摩大学大学院研究科長)

また、会員、関係団体及び取引所に対し寄附講座等の聴講生の募集を行い、役職員の知識向上に資した。(平成18年度聴講生：14名)

② 多摩大学研究開発機構における統合リスクマネジメント講座の開講

多摩大学研究開発機構における統合リスクマネジメント関連の諸講座の開講を支援した。

講座名：統合リスクマネジメント総論

担当教授：河村 幹夫(多摩大学研究開発機構統合リスクマネジメント研究所長)ほか

③ 専修大学におけるリスクマネジメント講座への支援

専修大学におけるリスクマネジメント講座の開講を支援した。

講座名：リスクマネジメント

担当教授：池本 正純(専修大学経営学部教授)ほか

④ 帝京大学における商品先物取引に係る講座の開設支援

帝京大学経済学部において、商品先物取引に係る講座の開講を支援した。

講座名：演習Ⅰ・Ⅱ「先物取引ゼミ」

担当教授：黒崎 誠(帝京大学経済学部助教授)

3. 広報に関する事業

(1) 協会広報事業に関するアンケート (資料7-(1))

当協会の平成18年度収支予算は、会費収入を約4億7千万円と見込んで策定し、平成18年3月の第7回臨時総会で承認されたが、売買高が予想より大幅に減少し、同年11月

までの売買状況を勘案すると同年度は1億円を超える会費収入減となることが予想されること、また、各常設委員会において次年度の事業計画及び収支予算案を策定するにあたり、昨今の市場の状況を考えると売買高の回復を見込んだ予算を組むことは困難であり、仮に、平成18年度と同等の事業を継続することになると会費の値上げが必要となる状況にあることから、同18年度において事業費(約3億6千万円)の8割近くを占める広報事業の考え方及び次年度以降のテレビCM、新聞広告等の個々の広報事業項目の継続の是非等を含め、会員の声を収集し次年度広報事業計画の策定に資することを目的とした協会広報事業に関するアンケートを平成18年12月26日に実施した。

集計結果については、平成19年1月15日付けで、会員代表者に報告した。

(2) 啓蒙普及に係る取引所への協力方お願い (資料7-(2))

商品先物市場の利用に係る正しい知識の普及と理解の浸透が市場の活発な利用と健全な発展に不可欠であるが、商品取引員の営業活動を通じた普及の機会が個人情報保護法の施行、改正商品取引所法における行為規制の強化により制約を受けることとなっていることを考え、正しい市場利用知識の普及活動について抵抗感なく社会から受け入れられる商品取引所が主体となり、業界団体、商品取引員が連携し業界一丸となって推進していくことが合理的かつ効果的であることから、全商連会長に対し、平成18年11月1日付け会長名文書により、啓蒙普及に係る協力方をお願いした。

また、商品先物取引業界の広報活動の連携のあり方等を協議するため、商品取引所及び関係団体との広報連絡協議会を2回(平成18年5月17日及び平成19年2月5日)開催した。

(3) 協会ホームページにおける掲載情報の充実

協会ホームページにおいて、行政機関、関係団体等の最新情報を紹介するとともに、当協会の理事会及び常設委員会の記者発表資料を掲載し一般に公表した。

また、総会・理事会・常設委員会等の各会議終了後、会議資料、議事概要(協会短信)及び議事録を会員専用ページに掲載し、ホームページの情報の充実を図った。

(4) 一般投資家向け啓蒙サイトの開設 (資料7-(3)-①~同7-(3)-④)

商品先物取引未経験者を主たる対象としたインターネットサイト「商品さきもの投資家応援ナビ」を新たに制作し、平成18年7月31日から公開した。

本サイトでは、実際に商品先物取引を行っている投資家の方々に、商品先物取引を始めたきっかけ、取引の面白さ、取引にあたって注意すべき点等を語っていただき、それを映像で配信する「先輩投資家の声」(平成18年度は18名出演)、会員各社の様々な部署の方々から各社のPRポイント等をテキスト及び写真で紹介する「わたしたちからのメッセージ」(平成18年度は16社)を掲載したほか、登録者に対し、毎週、メールマガジンを配信した。

なお、平成18年7月31日から平成19年3月31日までのアクセス数は33,733件(月平均約4,200件)、メールマガジン登録者数は192名である。

(5) 一般社会を対象とした突出し広告の出稿 (資料7-(4))

ジャーナリスト、経済評論家等の著名人、オピニオンリーダーによる商品先物取引に対するポジティブなイメージを継続的に発信することにより、商品先物取引の知的イメージ、信頼性、親近感を醸成することを目的とした突出し広告を、昨年度に引き続き、下記のとおり実施した。

掲載紙：日本経済新聞 国際1面 隔週木曜日

登場者：(10名)

志水洋美氏（経済リポーター）、二宮清純氏（スポーツ・ジャーナリスト）、
内田忠男氏（国際ジャーナリスト）、柏木理佳氏（生活経済ジャーナリスト）、
佐藤治彦氏（経済評論家）、荒木裕子氏（マネープラス編集長）、
三原淳雄氏（経済評論家）、逢坂ユリ氏（資産運用コンサルタント）、
青島健太氏（スポーツキャスター）、加藤雅一氏（当協会会長）

(6) 投資家を対象とした新聞・雑誌広告の出稿 (資料7-(5)-①、同7-(5)-②)

一般投資家を対象に、商品先物取引業界のコンプライアンスへの取組姿勢をアピールした啓蒙広告を下記のとおり実施した。

ヘッドコピー：『Rule』

サブコピー：『私たちは遵守します。商品先物取引の信頼性向上と、お客様のために』

掲載紙・誌：日本経済新聞＝6月9日、7月7日、11月10日

読売新聞＝6月13日（北海道・北陸・西部）、14日（東京・中部）、
16日（大阪）、7月11日（大阪）、12日（北海道・東京）、
13日（北陸・中部・西部）、11月14日（東京、北海道、
北陸、大阪、西部地区）、16日（中部地区）

マネープラス＝7月号（6月10日発売）、8月号（7月10日発売）、
11月号（10月10日発売）、12月号（11月10日発売）、
1月号（12月10日発売）、2月号（1月20日発売）

マネージャパン＝8月号（6月21日発売）、9月号（7月21日発売）、
12月号（10月21日発売）、1月号（11月21日発売）、
2月号（12月21日発売）、3月号（1月21日発売）

ダイヤモンドZAI＝8月号（6月21日発売）、9月号（7月21日発売）、
12月号（10月21日発売）、1月号（11月21日発売）、
2月号（12月21日発売）、3月号（1月21日発売）

(7) 商品先物特集紙面等への協賛

商品先物取引の理解の促進と、会員各社の営業活動を支援するため、一般紙及び経済専門誌に対し、当協会の広告等を出稿した。

日刊工業新聞（別刷特集）	題字横	5月26日
株式新聞 特集号	5段1／2	5月26日
日本経済新聞（別冊特集）	題字下	10月25日
日刊工業新聞（別刷特集）	題字横	10月31日
日本証券新聞 特集号	5段1／2	11月28日

(8) 電波媒体広報

① BSデジタル放送における啓蒙

株式、為替、商品先物取引など投資家のニーズを踏まえながら、最新のマーケット情報を中心に広く投資に関する情報を提供するBSジャパンの投資情報番組「マーケットウィナーズ」のスポンサーとして当協会CMを放映（データ放送を同時放映）するとともに、同番組における先物取引関連企画への協力を行った。

また、BSジャパンが作成した番組宣伝用チラシを、会員各社、取引所、関係団体へ配付した。（平成18年7月下旬）

放送時間：毎週土曜日 午前11時～同11時45分

② CS放送経済専門チャンネルにおける投資家への情報提供

商品先物市場を中心に、証券、金融先物市場を含めグローバルなマーケット情報を報道する日経CNBCの先物情報番組「先物ワールド」のスポンサー（東京穀物商品取引所、東京工業品取引所、中部商品取引所との共同提供）として平成18年4月から、当協会CMを放映するとともに、番組制作を支援した。

放送時間：月曜日～金曜日 午後5時～同5時14分（再放送：午後8時30分～同44分）

③ CMの作成 （資料7-6）

大坂堂島における商品先物取引の起源、当協会のホームページ及び投資家応援ナビの周知を内容とする90秒CM（情報提供型CM＝インフォマーシャル）を制作し、BSジャパン「マーケットウィナーズ」内で放映した。

(9) パンフレット等の作成・配付

① ポスター・チラシの作成及び配付等 （資料7-7）

会員各社における法令遵守の徹底と社内周知を図るとともに、その取組姿勢をアピールするため、「Rule」及び「誠実かつ公正に」の2種類のポスター（A1サイズ、4色カラー、各2,000枚）を作成し、会員、取引所、関係団体に送付した。会員にあつては本・支店の店頭掲出について協力依頼を行った。

また、「Rule」のポスターデザインでA4サイズのチラシを制作して会員に送付し、営業ツールの一つとしての活用に資した。

② まんが「はじめての商品先物取引」の改訂及び増刷等 （資料7-8）

当協会発行の「はじめての商品先物取引」（入門冊子）を改訂（取引所の合併、金価格の変更及び日商協北海道支部の削除等）し、25,000部印刷するとともに、PDF版を当協会ホームページに掲載した。同冊子は、資料請求者及び金融経済シンポジウムの来場者等に配付したほか、会員には実費頒布を行った。

③ 日経フューチャーズレポートの配付 （資料-9）

企業におけるリスク管理の重要性についての認識の向上を図るとともに、商品先物取引の経済的機能及び商品先物市場の積極的利用のメリットについての理解の促進を図るため、「日経フューチャーズレポート」（編集・発行：株日経出版販売）を活用し、関連産業界のビジネスリーダー、実務者のほか、シンクタンク、学者等の約11,000名に送付した。

- ・第43号（平成18年4月発行）特集：日経商品先物シンポジウム
- ・第44号（平成18年12月発行）特集：商品価格高騰、その時どうする

④ 商品取引員名簿の作成及び配付

商品取引員の本・支店所在地、受託業務を行っている商品取引所・商品市場等を記載した名簿を平成18年5月に3,500部作成し、大学就職部、報道関係、資料請求者等に配付した。また、当協会ホームページにおいても掲載した。

⑤ 「先物協会ニュース」の発行

当協会の諸会議の概要、主務省・関係団体等との協議内容等、協会活動に関する記事を中心に、業界の様々な動きを幅広く掲載した「先物協会ニュース」を毎月発行し、会員の本・支店、関係団体等に送付した。また、協会ホームページにおいても掲載した。

(10) 「先物協会短信」の発行

理事会・委員会等の議事概要、当協会が行う新聞広告の掲載日や提供テレビ番組の放送内容などについて、「先物協会短信」を会員及び関係団体にファクシミリにより送信し、周知を図った。

(11) 「団塊世代のための金融経済教育シンポジウム ～自分流のライフスタイルを探して」への協賛 (資料7-10)

団塊世代のこれからの人生と積極的に生きていくために必要なお金に関する知識等について、金融経済教育の観点から、日本と米国の投資に対する考え方、投資行動、投資リスクに対する考え方及び注意すべき事項などを著名なパネリストに語っていただくことを内容とするNPO法人金融知力普及協会が主催する下記のシンポジウムに、東京工業品取引所と共に協賛した。

日 時：平成18年6月26日（月）18：30～20：50

場 所：千代田放送会館ホール（来場者数：192名）

後 援：経済産業省、金融庁、NHK、全国銀行協会、日本証券業協会

パネリスト：東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤 元重 氏

経済ジャーナリスト 荻原 博子 氏

多摩大学大学院客員教授 濱田 隆道 氏

漫画家 弘兼 憲史 氏

コーディネーター：キャスター・エッセイスト 福島 敦子 氏

なお、同シンポジウムの模様は7月15日（土）にNHK教育テレビ「土曜フォーラム」で放送された。

(12) 大学就職部懇談会における広報

各地区の商品取引員人事部が大学就職部課との情報交換等のために開催している懇談会において、商品先物取引業界の現状等について講演を行うなど、その活動を支援した。

中部地区：7月28日 西日本地区：10月5日 北陸地区：10月13日

関東地区：10月31日 関西地区：平成19年1月21日

(13) 協会事業支援広報の実施

商品先物取引制度の理解促進と協会事業推進のため、自由民主党及び民主党関係者に対し、理解及び協力を働きかけた。

また、一般紙及び業界紙記者との意見交換及び協会活動についての周知を図ることを目的とした記者懇談会を平成18年12月6日、全商連、日商協、委託者保護基金と合同で開催した。

(14) 報道にあたっての配慮方要請について

① 時事通信の配信記事に係る対応 (資料7-11-①)

時事通信社が平成18年5月30日に同社J-COMで配信した「商品先物会社が突然営業停止＝被害30億円？ 秋田県警が捜査」と題する記事に関し、報道された海外先物業者は商品取引所法に基づき主務大臣から許可を受けた商品取引員でないにもかかわらず、当該事件を「業界ニュース」として配信することは遺憾であり、今後の報道にあたっては、商品取引所法の許可を受けた商品取引員と海外先物業者との峻別がなされるよう、同年6月1日付け会長名文書により特段の配慮を要請した。

その後、7月13日にも当該海外先物業者に係る記事が再び「商品先物会社の破産開始

決定」との見出しでJ-COMで配信されたことから、再度、商品取引所法の許可を受けた商品取引員と海外先物業者との峻別がなされるよう、同月18日付け会長名文書により要請した。

② 朝日新聞の掲載記事に対する対応

(資料7-(11)-②)

朝日新聞の平成18年11月28日朝刊経済面に「商品先物 絶えぬ違法勧誘」との見出しで掲載された記事において、国内公設市場だけでなく商品取引所法の規制対象でない海外の商品先物取引に関する相談件数を含む国民生活センター集計の相談件数を引用して商品取引所法の改正の効果として評価することは妥当でないことから、同新聞社に対し、国民生活センターや商品取引所法に定められた自主規制機関等への取材を行い、記事による誤解を生じさせることのないよう、同年12月6日付け会長名文書により特段の配慮を要請した。(15ページ、16ページ参照)

4. その他

(1) チャリティゴルフ大会の開催及び親睦野球大会への助成

- ① 会員の親睦を図るため、全国商品取引員チャリティゴルフ大会を開催し、集まったチャリティを特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワーク（東京都千代田区、理事長：國松孝次氏）へ寄贈した。
- ② 会員の福利厚生及び親睦を図るため、商品取引員野球大会の運営に協力するとともに、助成を行った。

(2) JCFIA保険の募集等について

JCFIA保険の募集業務を行い、会員及び関係団体の役員・従業員の福利厚生に資した。

以上

平成 1 8 年度決算財務諸表

1. 平成18年度収支計算書(案)

〔 自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日 〕

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
	円	円	円	
入 会 金 収 入	0	200,000	△ 200,000	2社入会
会 費 収 入	471,720,000	367,358,387	104,361,613	定額会費・定率会費
雑 収 入	25,000	1,477,490	△ 1,452,490	パンフレット代金・受取利息
退職給与引当預金取崩収入	0	6,300,000	△ 6,300,000	退職給与引当預金取崩し
運営準備積立預金取崩収入	0	40,000,000	△ 40,000,000	運営準備積立預金取崩し
特 定 支 出 口 戻 入	0	10,609,200	△ 10,609,200	e-Learning開発中止返戻
当 期 収 入 合 計 (A)	471,745,000	425,945,077	45,799,923	
前 期 繰 越 収 支 差 額	89,000,000	80,650,518	8,349,482	
収 入 合 計 (B)	560,745,000	506,595,595	54,149,405	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
	円	円	円	
事 業 費	360,302,000	297,518,090	62,783,910	
1. 制度改善推進事業費	15,473,000	5,557,407	9,915,593	
制度改善検討費	13,529,000	4,385,140	9,143,860	制度政策委員会運営費等
制度改善推進費	1,944,000	1,172,267	771,733	会員懇談会
2. 企画調査事業費	63,052,000	41,727,326	21,324,674	
制度調査研究費	11,702,000	3,417,680	8,284,320	調査研究費
調査研究支援費	12,905,000	8,805,122	4,099,878	委託研究費
調査資料蒐集費	8,610,000	5,773,206	2,836,794	資料室図書等
統計資料作成費	13,062,000	9,075,938	3,986,062	税制調査等委託費
大学講座開設費	16,773,000	14,655,380	2,117,620	先物関連講座運営諸費
3. 広報事業費	281,777,000	250,233,357	31,543,643	
広報事業検討費	2,701,000	1,107,808	1,593,192	広報委員会・同実施委員会運営費

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
	円	円	円	
広 報 実 施 費	213,266,000	199,130,019	14,135,981	投資家啓蒙サイト運営費、 新聞・雑誌・TV・インターネット 等広報実施諸費
パンフレット等作成費	32,418,000	29,019,978	3,398,022	啓蒙パンフレット・商品取引員 名簿・先物協会ニュース等 作成諸費
各種セミナー開催費	23,459,000	14,882,821	8,576,179	シンポジウム協賛費等
協会事業推進費	9,933,000	6,092,731	3,840,269	記者懇談会費 協会事業支援広報費
事 務 所 費	171,680,000	153,267,009	18,412,991	事務一般経費
給 与 費	94,846,000	86,635,261	8,210,739	役職員報酬給与
退 職 金	0	6,300,000	△ 6,300,000	役職員退職金
福 利 厚 生 費	15,861,000	13,829,715	2,031,285	社会保険料事業主負担等
旅 費 交 通 費	4,743,000	3,407,972	1,335,028	理事会等招集旅費
通 信 費	1,602,000	1,004,355	597,645	電話料・郵便料等
什 器 備 品 費	525,000	305,250	219,750	事務用器具等購入費
図 書 印 刷 費	1,439,000	653,725	785,275	一般執務用図書購入費、 諸会議資料作成費
会 議 費	5,087,000	3,306,475	1,780,525	理事会等開催費
消 耗 品 費	1,260,000	950,051	309,949	事務用消耗品費
借 料 及 損 料	36,612,000	32,168,971	4,443,029	事務所借料・管理費、 各種OA機器リース料等
水 道 光 熱 費	1,008,000	787,563	220,437	事務所電気料金等
諸 費	8,697,000	3,917,671	4,779,329	関係先慶弔・交際費等
退職給与引当預金支出	13,763,000	12,275,495	1,487,505	退職給与引当預金積増し
運営準備積立預金支出	0	0	0	
予 備 費	15,000,000	0	15,000,000	
当 期 支 出 合 計 (C)	560,745,000	463,060,594	97,684,406	
当 期 収 支 差 額 (A)－(C)	－	△ 37,115,517	－	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)－(C)	－	43,535,001	－	

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。

2. 正味財産増減計算書(案)

〔 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 〕

単位：円

科 目	金 額		
I 増加の部 1. 資産増加額 什器備品購入額 無形固定資産増加額 退職給与引当預金増加額 2. 負債減少額 退職給与引当金取崩額 運営準備金取崩額 増加額合計	170,100	525,000	12,275,495
増加額合計			12,970,595
II 減少の部 1. 資産減少額 当期収支差額 什器備品減価償却額 無形固定資産減価償却額 退職給与引当預金取崩額 運営準備積立預金取崩額 2. 負債増加額 退職給与引当金繰入額 減少額合計	37,115,517	319,552	108,682
減少額合計			6,300,000
減少額合計			40,000,000
当期正味財産減少額			83,843,751
前期繰越正味財産額			12,275,495
期末正味財産合計額			168,695,635

3. 貸借対照表(案)

[平成19年3月31日現在]

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,085,617		
流動資産合計		45,085,617	
2. 固定資産			
投資有価証券	100,000,000		
什器備品	4,940,074		
ソフトウェア	428,750		
一括償却資産	122,850		
敷金	19,668,960		
退職給与引当預金	100,847,770		
運営準備積立預金	260,000,000		
固定資産合計		486,008,404	
資産合計			531,094,021
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,550,616		
流動負債合計		1,550,616	
2. 固定負債			
退職給与引当金	100,847,770		
運営準備金	260,000,000		
固定負債合計		360,847,770	
負債合計			362,398,386
III 正味財産の部			
正味財産			168,695,635
(うち当期正味財産減少額)			(36,848,651)
負債及び正味財産合計			531,094,021

3. 貸借対照表(案)

[平成19年3月31日現在]

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,085,617		
流動資産合計		45,085,617	
2. 固定資産			
投資有価証券	100,000,000		
什器備品	4,940,074		
ソフトウェア	428,750		
一括償却資産	122,850		
敷金	19,668,960		
退職給与引当預金	100,847,770		
運営準備積立預金	260,000,000		
固定資産合計		486,008,404	
資産合計			531,094,021
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,550,616		
流動負債合計		1,550,616	
2. 固定負債			
退職給与引当金	100,847,770		
運営準備金	260,000,000		
固定負債合計		360,847,770	
負債合計			362,398,386
III 正味財産の部			
正味財産			168,695,635
(うち当期正味財産減少額)			(36,848,651)
負債及び正味財産合計			531,094,021

4. 財 産 目 録 (案)

[平成19年3月31日現在]

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 (手許現金在高)	160,745		
普 通 預 金 (みずほ銀行他3行)	44,924,872		
流 動 資 産 合 計		45,085,617	
2. 固 定 資 産			
投資有価証券 (J C C H 株 式)	100,000,000		
什 器 備 品 (事務所造作・書棚等)	4,940,074		
ソ フ ト ウ ェ ア (会 費 ソ フ ト)	428,750		
一 括 償 却 資 産 (パソコン)	122,850		
敷 金 (事務所差入分)	19,668,960		
退職給与引当預金 (みずほ銀行他1行)	100,847,770		
運営準備積立預金 (みずほ銀行他2行)	260,000,000		
固 定 資 産 合 計		486,008,404	
資 産 合 計			531,094,021
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
預り金 (社会保険料個人負担分等)	1,550,616		
流 動 負 債 合 計		1,550,616	
2. 固 定 負 債			
退職給与引当金	100,847,770		
運 営 準 備 金	260,000,000		
固 定 負 債 合 計		360,847,770	
負 債 合 計			362,398,386
正 味 財 産			168,695,635

5. 計算書類に対する注記（案）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 定率法による減価償却を実施している。

ソフトウェア、一括償却資産 定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給与引当金 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。

なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現金預金	45,085,617
合 計	45,085,617
預り金	1,550,616
合 計	1,550,616
次期繰越収支差額	43,535,001

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	11,520,749	6,580,675	4,940,074
ソフトウェア	897,960	469,210	428,750
一括償却資産	170,100	47,250	122,850
合 計	12,588,809	7,097,135	5,491,674

【参 考】

退職給与引当金	100,847,770 円
前期末残高	94,872,275 円
当期取崩額	6,300,000 円
当期繰入額	12,275,495 円

運営準備金	260,000,000 円
前期末残高	300,000,000 円
当期取崩額	40,000,000 円
当期繰入額	0 円

監查報告書

監 査 報 告 書

平成19年 5 月 8 日

監 事 太 田 幸 作 ㊟

監 事 釧 持 宏 昭 ㊟

監 事 成 道 秀 雄 ㊟

日本商品先物振興協会監事 3 名により、平成18年度（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものとして認めましたのでご報告いたします。

記

1. 平成18年度事業報告書
2. 平成18年度決算財務諸表
 - (1) 収支計算書
 - (2) 正味財産増減計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 財産目録
 - (5) 計算書類に対する注記

以 上

資 料

〔資料 1〕 会 員 名 簿

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(会 員 名)	(会員代表者名)	(所 在 地)
(株)アサヒトラスト	代表取締役会長 宮本 勇	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-1-1
朝日エンバール貿易(株)	代表取締役社長 高橋正光	〒541-0054 大阪市中央区南本町 3-4-15
アスカフューチャーズ(株)	代表取締役社長 大石俊司	〒460-0008 名古屋市中区栄 3-14-30
(株)アステム	代表取締役社長 阿竹康之	〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31
アルファコモ(株)	代表取締役会長 松本義博	〒460-0011 名古屋市中区大須 2-1-7
(株)アルフィックス	代表取締役社長 上村 勤	〒532-0011 大阪市淀川区西中島 1-15-2
今村証券(株)	代表取締役社長 今村九治	〒920-0906 金沢市十間町 25
エース取引(株)	代表取締役社長 森 辰郎	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-29-24
SBIフューチャーズ(株)	代表取締役COO 織田貴行	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-10-16
岡地(株)	代表取締役社長 岡地和道	〒460-0008 名古屋市中区栄 3-7-29
岡藤商事(株)	代表取締役会長 加藤雅一	〒541-0053 大阪市中央区本町 3-2-11
岡安証券(株)	代表取締役社長 吉村光弘	〒542-0081 大阪市中央区南船場 2-1-3
岡安商事(株)	代表取締役社長 岡本安明	〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-3-8
(株)オクトキュービック	代表取締役会長 加藤雅一	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16
オムニコ(株)	代表取締役社長 伊藤壽章	〒104-0061 東京都中央区銀座 1-20-14
オリエント貿易(株)	代表取締役社長 福田國幹	〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-3-2
オリオン取引(株)	代表取締役社長 若村 郷	〒650-0034 神戸市中央区京町 67
かざかコモディティ(株)	代表取締役社長 岡田光信	〒102-0026 東京都中央区日本橋兜町 13-2
カネツ商事(株)	代表取締役会長 清水 清	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-11-5
関東砂糖(株)	代表取締役会長 和田文雄	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-34-5
協栄物産(株)	代表取締役社長 池松和夫	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 1-6-1
(株)共和トラスト	代表取締役社長 山下英樹	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-60-6
光陽ファイナンシャルレード(株)	代表取締役社長 小笠原昭夫	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 3-42-3
洗陽フューチャーズ(株)	代表取締役会長 石川清助	〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-4-12
(株)小林洋行	代表取締役社長 清覚秀雄	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-15-5
(株)コムテックス	代表取締役社長 小椋 洋	〒550-0011 大阪市西区阿波座 1-10-14
米常商事(株)	代表取締役社長 小瀬古賢次郎	〒462-0853 名古屋市中区栄 3-14-30
さくらフューチャーズ(株)	代表取締役社長 石川清助	〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1
三貴商事(株)	代表取締役会長 川路耕一	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 1-5-6
サン・キャピタル・マネジメント(株)	代表取締役副会長 加藤丈博	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 31-14
三幸食品(株)	代表取締役社長 杉山幸一	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-16-7
(株)三 忠	代表取締役専務 田村貴彦	〒135-0031 東京都江東区佐賀 1-11-3
(株)サントレード	代表取締役社長 宮本享次	〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-2-22
サンワード貿易(株)	代表取締役社長 古谷敏明	〒060-0042 札幌市中央区大通西 8-2-6
ジャイコム(株)	代表取締役社長 亀田裕二	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 17-9
新日本商品(株)	代表取締役会長 島津嘉弘	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-14-13
スターアセット証券(株)	代表取締役社長 川崎芳徳	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-2-5
セントラル商事(株)	代表取締役社長 菅原 護	〒103-0041 東京都中央区新富 1-18-1
第一商品(株)	代表取締役社長 落岩邦俊	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町 10-10

大起産業(株)	代表取締役副会長	加藤正治	〒460-0003	名古屋市中区錦 2-2-13
タイコム証券(株)	代表取締役社長	吉田勝信	〒541-0053	大阪市中央区本町 2-2-7
(株)大平洋物産	代表取締役社長	出雲敏彦	〒103-0016	東京都中央区日本橋小網町 17-17
東京コムウェル(株)	代表取締役社長	手塚宏二	〒171-0042	東京都豊島区高松 1-1-11
東陽レックス(株)	代表取締役社長	青木 暁	〒104-0033	東京都中央区新川 1-17-24
ドットコモディティ(株)	代表取締役社長	車田直昭	〒150-0013	東京都渋谷区恵比寿 1-21-8
トリフォ(株)	代表取締役社長	中西勝也	〒104-0061	東京都中央区銀座 8-12-7
(株)トレックス	代表取締役社長	山本善久	〒461-0005	名古屋市中区東桜 1-9-26
日産センチュリー証券(株)	代表取締役社長	野澤正平	〒103-0026	東京都中央区日本橋兜町 7-6
日進貿易(株)	代表取締役社長	太田幸作	〒060-0001	札幌市中央区北 1 条西 3-3-27
日本ファースト証券(株)	代表取締役社長	太田清和	〒103-0007	東京都中央区日本橋浜町 2-13-6
日本アクロス(株)	代表取締役社長	松本 猛	〒108-0014	東京都港区芝 4-5-10
日本交易(株)	代表取締役社長	吉田 豊	〒160-0023	東京都新宿区西新宿 7-4-4
日本ユニコム(株)	代表取締役会長	二家勝明	〒103-0014	東京都中央区日本橋蛸殻町 1-38-11
(株)ハーベストフューチャーズ	代表取締役社長	佐藤陽紀	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷 2-11-14
ばんせい証券(株)	代表取締役社長	藤井史郎	〒104-0033	東京都中央区新川 1-21-2
ひまわり C X (株)	代表取締役会長	犬嶋 隆	〒105-0022	東京都港区海岸 1-11-1
フィリップフューチャーズ(株)	代表取締役社長	シ・ジェフリー・チャー	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町 3-8-3
(株)フジトミ	代表取締役社長	奥田啓二	〒169-0072	東京都新宿区大久保 1-3-17
フジフューチャーズ(株)	代表取締役会長	寺町 博	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町 1-8-6
北辰商品(株)	代表取締役社長	中村貞利	〒106-8610	東京都港区西麻布 3-2-1
北辰物産(株)	代表取締役社長	釧持宏昭	〒103-0025	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2
マネックス証券(株)	代表取締役社長	松本 大	〒106-6219	東京都千代田区丸の内 1-11-1
(株)丸市商店	代表取締役社長	城ノ戸大吉郎	〒135-0031	東京都江東区佐賀 1-7-1
丸 梅 (株)	代表取締役社長	乙守哲郎	〒103-0026	東京都中央区日本橋兜町 7-2
三井物産フューチャーズ(株)	代表取締役社長	高松 公	〒103-0012	東京都中央区日本橋堀留町 1-11-12
三菱商事フューチャーズ証券(株)	代表取締役社長	福田良一	〒103-0013	東京都中央区日本橋人形町 1-14-8
明洗フューチャーズ(株)	代表取締役社長	藤原秀喜	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町 1-9-26
明治物産(株)	代表取締役社長	鈴木敏夫	〒103-0013	東京都中央区日本橋人形町 1-1-23
(株)USSひまわり	代表取締役社長	原 惇一	〒102-8587	東京都千代田区紀尾井町 4-1
豊 商 事 (株)	代表取締役社長	多々良實夫	〒103-0014	東京都中央区日本橋蛸殻町 1-16-12
ユナイテッドワールド証券(株)	代表取締役社長	建石俊之	〒107-6032	東京都港区赤坂 1-12-32
(株)ユニテックス	代表取締役社長	桜井 治	〒542-0081	大阪市中央区南船場 3-4-26
ロース・コモディティ(株)	代表取締役社長	榊原秀一	〒550-0001	大阪市西区土佐堀 1-3-7
和洗フューチャーズ(株)	代表取締役社長	河原裕之	〒541-0054	大阪市中央区南本町 2-3-12

以上 74 社

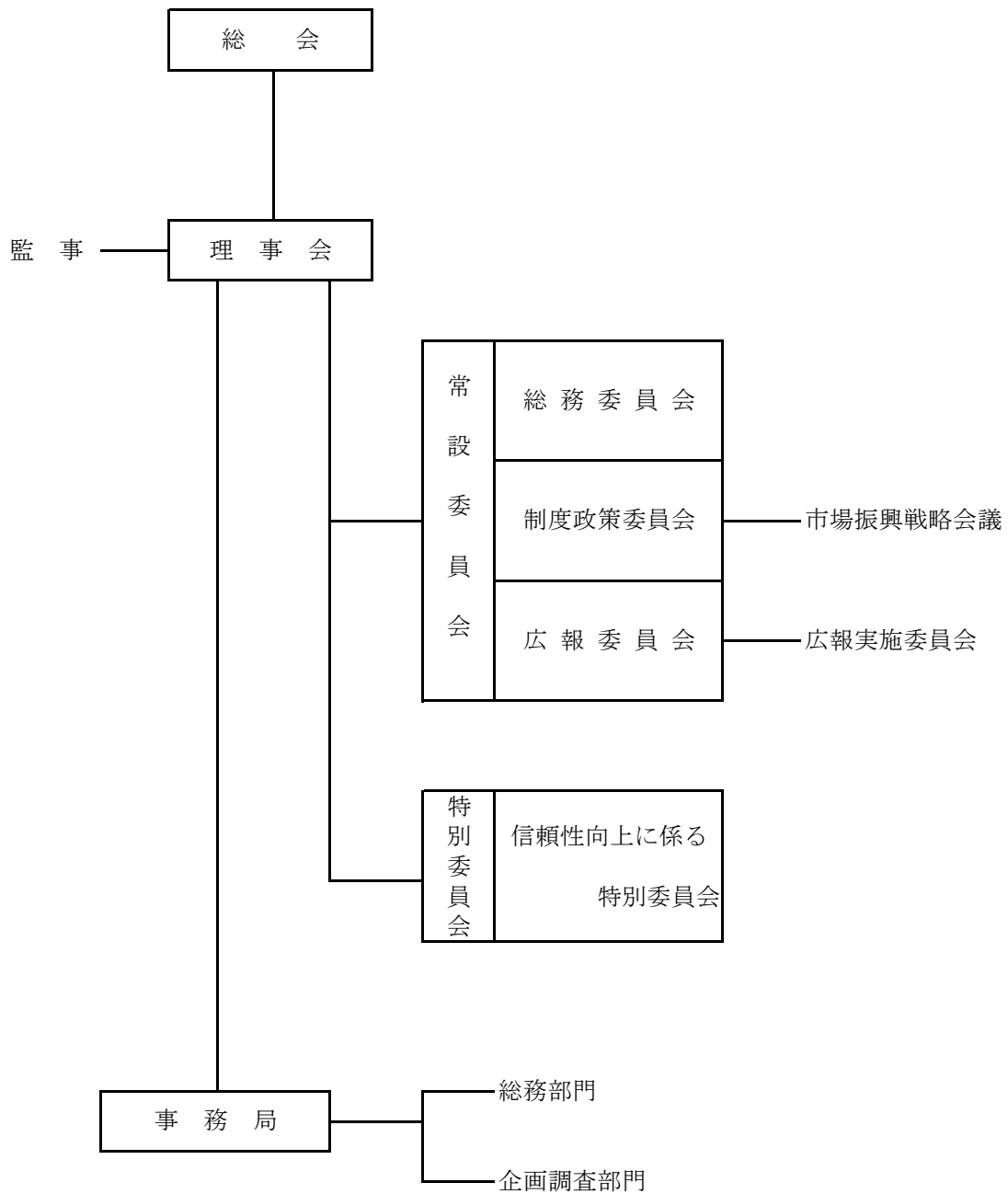
【 準会員 】

(会 員 名)	(会員代表者名)	(所 在 地)
日本商品投資顧問業協会	副 会 長 鏑木耕三	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-20-18

以上 1 社

[資料 2] 日本商品先物振興協会 組織図

(平成19年3月31日現在)



〔資料 3〕 役員・委員会名簿

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

1. 役員等名簿

(1) 役員(理事・監事)

会 長	加 藤 雅 一	岡藤商事(株) 代表取締役会長
副 会 長	犬 嶋 隆	ひまわり C X(株) 代表取締役会長
常務理事	秋 田 治	会 員 外
理 事	石 川 清 助	洗陽フューチャーズ(株) 代表取締役会長
理 事	岡 本 安 明	岡安商事(株) 代表取締役社長
理 事	上 村 勤	(株)アルフィックス 代表取締役社長
理 事	川 崎 芳 徳	スターアセット証券(株) 代表取締役社長
理 事	川 路 耕 一	三貴商事(株) 代表取締役会長
理 事	島 津 嘉 弘	新日本商品(株) 代表取締役会長
理 事	清 水 清	カネツ商事(株) 代表取締役会長
理 事	高 松 公	三井物産フューチャーズ(株) 代表取締役社長
理 事	多々良 實 夫	豊商事(株) 代表取締役社長
理 事	二 家 勝 明	日本ユニコム(株) 代表取締役会長
理 事	森 辰 郎	エース交易(株) 代表取締役社長

以上 14 名

監 事	太 田 幸 作	日進貿易(株) 代表取締役社長
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 代表取締役社長
監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授

以上 3 名

(2) 相談役

相 談 役	下 山 彌壽男	東京コムウェル(株) 相談役
相 談 役	多々良 義 成	豊商事(株) 代表取締役会長

以上 2 名

2. 常設委員会

(1) 総務委員会

委 員 長	島 津 嘉 弘	新日本商品(株) 会長
副委員長	森 辰 郎	エース交易(株) 社長
委 員	出 雲 敏 彦	(株)大平洋物産 社長
委 員	奥 田 啓 二	(株)フジトミ 社長
委 員	加 藤 正 治	大起産業(株) 副会長

委員	上村 勤	(株)アルフィックス 社長
委員	川路 耕一	三貴商事(株) 会長
委員	釧持 宏昭	北辰物産(株) 社長
委員	鈴木 敏夫	明治物産(株) 社長
委員	馬場 重久	岡藤商事(株) 社長
委員	松本 猛	日本アクロス(株) 社長
委員	松本 義博	アルファコモ(株) 会長

以上 12 名

(2) 制度政策委員会

委員長	多々良 實夫	豊商事(株) 社長
委員	石川 清助	洗陽フューチャーズ(株) 会長
委員	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授
委員	河島 毅	日本ユニコム(株) 副会長
委員	佐藤 不三夫	スターアセット証券(株) 取締役
委員	清覚 秀雄	(株)小林洋行 社長
委員	高橋 正光	朝日ユニバーサル貿易(株) 社長
委員	福田 良一	三菱商事フューチャーズ証券(株) 社長
委員	松井 政彦	岡藤商事(株) 常務
委員	水野 慎次郎	カネツ商事(株) 常務
委員	村上 久広	三貴商事(株) 副会長

以上 11 名

(3) 広報委員会

委員長	犬嶋 隆	ひまわりCX(株) 会長
副委員長	鈴木 敏夫	明治物産(株) 社長
委員	青木 暁	東陽レックス(株) 社長
委員	伊藤 進	(株)コムテックス 副会長
委員	太田 幸作	日進貿易(株) 社長
委員	小笠原 昭夫	光陽ファイナンシャルトレード(株) 社長
委員	岡本 安明	岡安商事(株) 社長
委員	桐山 共和	(株)ハーベストフューチャーズ 常務
委員	黒崎 誠	帝京大学経済学部 助教授
委員	清水 清	カネツ商事(株) 会長
委員	高松 公	三井物産フューチャーズ(株) 社長
委員	中島 秀男	第一商品(株) 副会長
委員	中村 貞利	北辰商品(株) 社長

以上 13 名

3. 特別委員会

信頼性向上に係る特別委員会

委員長 加藤 雅一 岡藤商事(株) 会長

4. 小委員会

(1) 広報実施委員会

委員	青木 博史	岡安商事(株)
委員	猪首 秀明	ひまわりCX(株)
委員	泉谷 俊成	北辰商品(株)
委員	伊藤 則幸	第一商品(株)
委員	桂井 博己	日進貿易(株)
委員	加藤 仁	東陽レックス(株)
委員	神吉 喜一郎	光陽ファイナンシャルトレード(株)
委員	田島 信一郎	(株)コムテックス
委員	永田 雄二郎	カネツ商事(株)
委員	梨本 孝行	(株)ハーベストフューチャーズ
委員	船田 秀樹	明治物産(株)
委員	渡辺 栄一	タイコム証券(株)

以上12名

(2) 市場振興戦略会議

委員長 多々良 實夫 豊商事(株)

① 利便性検討部会

座長	河島 毅	日本ユニコム(株)
委員	秋田 治	日本商品先物振興協会
委員	清水 圭一郎	豊商事(株)
委員	清水 紀裕	三菱商事フューチャーズ証券(株)
委員	鈴木 敏夫	明治物産(株)
委員	頭本 光雄	フジフューチャーズ(株)
委員	西尾 啓	ひまわりCX(株)
委員	松井 政彦	岡藤商事(株)
委員	水戸部 茂	三貴商事(株)

以上9名

② 経営戦略検討部会

座長	松井 政彦	岡藤商事(株)
委員	鍵和田 均	(株)アサヒトラスト
委員	小林 健	豊商事(株)

委員	鈴木伸夫	ひまわりC X(株)
委員	津野祐佐	(株)ハーベストフューチャーズ
委員	成田祥司	明治物産(株)

以上6名

③ IT化戦略諮問部会

座長	水野慎次郎	カネツ商事(株)
委員	上田真生	エース交易(株)
委員	大宮浩司	新日本商品(株)
委員	関根達郎	東京コムウェル(株)
委員	竹下明彦	豊商事(株)
委員	種田健	日本ユニコム(株)
委員	苫米地宏樹	ひまわりC X(株)
委員	松井政彦	岡藤商事(株)

以上8名

〔資料 4〕主要会議

1. 総会

【通常総会】

- 第 7 回 日 時：平成 18 年 6 月 15 日（木） 14：30～15：20
議 案： 1. 平成 17 年度事業報告及び収支決算について
2. 役員補選について
3. 役員改選について

【臨時総会】

- 第 8 回 日 時：平成 19 年 3 月 15 日（木） 13：30～14：10
議 案： 1. 平成 18 年度定率会費の確定額単価（案）について
2. 平成 18 年度における運営準備金の取崩し（案）について
3. 平成 19 年度事業計画（案）について
4. 平成 19 年度収支予算（案）について
5. 平成 19 年度定率会費の予納額単価（案）について

2. 理事会

- 第 47 回 月 日：平成 18 年 4 月 20 日（木） 書面審議

- 議 案： 1. 役員（監事）の補選について

- 第 48 回 日 時：平成 18 年 5 月 31 日（水） 12：00～13：13

- 議 案： 1. 平成 17 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
2. 定款の施行に関する規則の改正（案）について
3. 準会員の加入について
4. 第 7 回通常総会の開催（案）について

報告事項

- (1) 役員改選について
- (2) 退任役員慰労金の支給について
- (3) 行為規制に係るアンケート結果について
- (4) 広報連絡協議会の開催結果について
- (5) 会員の異動について
- (6) 会議等の日程について

- 第 49 回 日 時：平成 18 年 7 月 21 日（金） 12：00～13：04

- 議 案： 1. 常設委員会委員長の委嘱について
2. 会員の加入について
3. 平成 19 年度税制要望について

報告事項

- (1) 退任役員慰労金の支給について
- (2) 常設委員会委員の委嘱について
- (3) 電子取引普及部会報告について
- (4) 国民生活センター及び日商協における苦情・相談の精査・区

分等に係る要望について

- (5) 会員の異動について
- (6) 会議等の日程について
- (7) 会員の異動について
- (8) その他

① 役員の出処進退に係る内規について

② 日商協とのパイプ役について

第 50 回 日 時： 平成 18 年 9 月 13 日（水） 12：00～13：33

議 案： 1. 顧客トラブル減少に向けた取組について
報告事項

- (1) 理事の辞任について
- (2) 取引所のシステム共通化に係る本会の対応について
- (3) 商品ファンド・海外受託促進部会報告について
- (4) 会費の収入状況について
- (5) 会員の異動について
- (6) 会議等の日程について

第 51 回 日 時： 平成 18 年 11 月 21 日（火） 12：00～13：07

議 案： 1. 平成 18 年度事業実施状況及び収支状況について
2. 今年度の収支見込と今後の事業展開方針について
報告事項

- (1) 市場振興戦略会議における検討課題について
- (2) 国民生活センター集計相談件数に係る開示請求の一時停止について
- (3) 委託者トラブルのない取引に係る協力方要請について
- (4) 会員の異動について
- (5) 会議等の日程について

第 52 回 日 時： 平成 19 年 1 月 19 日（金） 12：00～13：18

議 案： 1. 平成 19 年度事業計画・収支予算策定の基本方針（案）について
2. 清算機構のあるべき方向について [骨太方針案]

報告事項

- (1) 取引システムの構築等に対する基本スタンスについて
- (2) IT化に関するアンケート結果について
- (3) FX取引に係る不招請勧誘等の禁止について
- (4) 広報事業に関するアンケート結果について
- (5) 取引所売買高・取組高について
- (6) 会員の異動について
- (7) 理事会・総会等の日程について

第 53 回 日 時： 平成 19 年 2 月 28 日（水） 12：00～13：31

議 案： 1. 平成 18 年度定率会費の確定額単価（案）について
2. 平成 18 年度における運営準備金の取崩し（案）について

3. 平成 19 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
4. 平成 19 年度定率会費の予納額単価（案）について
5. 臨時総会（3 月 15 日）の開催（案）について

報告事項

- (1) 国民生活センターの不招請勧誘の制限に関する報告書について
- (2) 清算制度のあり方等に関する検討方依頼について
- (3) 政府（内閣府及び金融庁）における金融資本市場の国際化に関するワーキングの設置等について
- (4) マーケットメーク制度に係る勉強会の申し入れ等について

3. 役員懇談会

- | | | |
|------|------|---------------------------------|
| 1 回目 | 日 時： | 平成 18 年 4 月 26 日（水） 12：00～13：29 |
| | 議 案： | 取引活性化に向けた取組みについて(取引員の経営環境を踏まえて) |
| 2 回目 | 日 時： | 平成 18 年 6 月 13 日（火） 11：30～12：54 |
| | 議 案： | 金融商品取引法の成立と商品先物業界の環境について |

4. 常設委員会

【 総務委員会 】

- | | | |
|--------|------|---|
| 第 21 回 | 日 時： | 平成 18 年 5 月 22 日（月） 12：00～12：55 |
| | 議 題： | 1. 平成 17 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
報告事項
(1) 定款の施行に関する規則の改正（案）について
(2) 準会員の加入について
(3) 改正高年齢者雇用安定法施行に伴う「継続雇用制度の導入」について
(4) 平成 18 年度会費収入について |
| 第 22 回 | 日 時： | 平成 18 年 7 月 24 日（月） 12：00～13：17 |
| | 議 題： | 1. 平成 18 年度事業等の状況について（報告）
(1) 事業の実施状況について
(2) 会費収入状況について
2. 会員の収支状況と取引所等関係団体費用について |
| 第 23 回 | 日 時： | 平成 18 年 10 月 30 日（月） 12：00～13：27 |
| | 議 題： | 1. 平成 18 年度事業実施状況及び収支状況について |
| 第 24 回 | 日 時： | 平成 19 年 2 月 20 日（火） 11：00～11：56 |
| | 議 題： | 1. 平成 18 年度定率会費の確定額単価（案）について
2. 平成 18 年度における運営準備金の取崩し（案）について
3. 平成 19 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
4. 平成 19 年度定率会費の予納額単価（案）について
5. その他 |

会費賦課のあり方に関する検討について

【 制度政策委員会 】

- 第 51 回 日 時： 平成 18 年 6 月 6 日（火） 14：00～15：17
議 題： 1. 行為規制（委託者保護ガイドライン）の適正な運用について
2. 「電子取引普及部会報告書」について
3. 横断的検討課題について
4. その他
(1) 特別清算預託金制度等に係る説明会の開催について
(2) 参議院財政金融委員会における審議状況について
- 第 52 回 日 時： 平成 18 年 8 月 9 日（水） 14：00～16：11
議 題： 1. 新体制下における協会運営の方向について
2. 商品ファンド・海外受託促進部会報告について
3. 平成 19 年度税制要望について
4. 取次ぎ制度について
(1) 取引執行の仲介制度に関する議事内容
(2) 清算会員資格についての議事内容
5. その他
(1) 市場振興戦略会議の部会設置について
(2) 純資産額規制比率の純資産額等に係る会員周知及びあるべき方向の検討の必要性について
(3) 研究調査助成金制度の今年度の実施方向について
- 第 53 回 日 時： 平成 18 年 9 月 20 日（水） 14：30～16：34
議 題： 1. 市場の流動性確保に係る対応策について
2. 商品先物取引の流動性向上のための制度政策検討課題について
(1) 検討すべき項目について
(2) 検討の優先順位について
- 第 54 回 日 時： 平成 18 年 10 月 18 日（水） 14：30～15：57
議 題： 1. 市場振興戦略会議の部会設置について
2. その他
(1) 青山学院大学における寄附講座の契約更改について
(2) 商品取引責任準備金に係る要望の対応について
(3) 商品取引員検査マニュアル(案)について
(4) 「電子取引に係るガイドライン(案)」について
- 第 55 回 日 時： 平成 18 年 12 月 8 日（金） 14：00～15：05
議 題： 1. 商品取引責任準備金に係る要望（案）について
2. 清算機構のあるべき方向について
3. その他
(1) 市場振興戦略会議の検討状況について
(2) 委託者保護ガイドラインQ&Aの改正について
- 第 56 回 日 時： 平成 18 年 12 月 20 日（水） 14：30～15：45

- 議 題： 1. 清算機構のあるべき方向（骨子）について
2. 取引所の新取引システム構築等に対する当協会の基本スタンスについて
- 第 57 回 日 時： 平成 19 年 1 月 17 日（水） 14：30～15：45
議 題： 1. 市場振興戦略会議の検討状況について
2. マーケットメイク制度に係る勉強会の申し入れについて（案）
- 第 58 回 日 時： 平成 19 年 2 月 14 日（水） 14：00～15：17
議 題： 1. 平成 19 年度における制度政策に係る企画立案事業・調査研究事業（案）について
2. その他
市場振興戦略会議における検討状況についての報告
- 第 59 回 日 時： 平成 19 年 3 月 22 日（木） 14：00～15：12
議 題： 1. 市場振興戦略会議の検討結果報告について

【 広報委員会 】

- 第 19 回 日 時： 平成 18 年 7 月 27 日（木） 14：00～15：15
議 題： 1. 今年度の広報事業について（金融商品取引法成立状況下における広報のあり方）
2. その他
(1) インターネットサイトにおける相場報道について
(2) 「商品さきもの投資家応援ナビ」開設に係る協力要請について
(3) 広報実施委員会委員の推薦について
(4) 今国会審議の質問に対する適切な説明方法等の提案依頼について
- 第 20 回 日 時： 平成 18 年 10 月 24 日（火） 14：00～15：15
議 題： 1. 取組姿勢表明に係る具体的プロセスについて
2. 広報事業に係る当面の取組課題
3. 広報実施戦略検討部会の設置について
- 第 21 回 日 時： 平成 19 年 1 月 29 日（月） 12：00～14：12
議 題： 1. 来年度における広報事業の枠組みについて
2. テレビ番組提供の継続の可否について
- 第 22 回 日 時： 平成 19 年 2 月 7 日（水） 14：00～15：30
議 題： 1. 来年度における広報事業計画（案）について

4. 小委員会

【 市場振興戦略会議 】

(1) 利便検討部会

- 第 1 回 日 時： 平成 18 年 11 月 13 日（月） 16：00～
議 題： 1. 当部会の検討課題と今後の進め方について

- (1) 検討課題の洗い出し
 - (2) 検討スケジュール
 - 2. その他
- 第 2 回 日 時：平成 18 年 11 月 27 日（月） 16：00～
- 議 題： 1. 当部会の検討スケジュールについて
- 2. 流動性供給のための方策について
 - (1) マーケット・メーカー制度
 - (2) 自己取引の活発化
 - (3) 裁定取引の積極的参入
 - 3. その他
- 第 3 回 日 時：平成 18 年 12 月 11 日（月） 16：00～
- 議 題： 1. スマートシステムによる市場監視の実際
- 2. 市場の流動性確保におけるマーケット・メーカー制度等の意義
 - 3. その他
- 第 4 回 日 時：平成 18 年 12 月 21 日（木） 16：00～
- 議 題： 1. 商品取引員の仲介機能の充実
- (1) 取引の構成要素の見直し
 - ① 証拠金制度
 - ② 値幅制限
 - ③ 建玉制限
 - (2) 商品の多様化
 - ① ミニ化
 - ② 低レバレッジ化
 - ③ 指数商品
 - (3) 運用手法の多様化
 - ① 一任売買制度
 - ② 店頭取引
 - ③ 商品投資顧問の活用
 - 2. その他
- 第 5 回 日 時：平成 19 年 1 月 12 日（金） 16：00～
- 議 題： 1. 前回までの議論の総括
- 2. 多様な市場参加者の確保
 - (1) プロ・セミプロ・アマの参加態様
 - (2) 取引の安全性確保
 - ① J C C H のあり方
 - ② 顧客資産の保全
 - ③ 適正な市場監視体制
 - (3) 常に取引が可能なこと
 - ① 取引時間

② 値幅制限

3. その他

- 第 6 回 日 時： 平成 19 年 1 月 22 日（月） 16：00～
議 題： 1. 参加者の属性に応じた参入・滞在環境の整理
(多種多様な参加者の確保のために)
個人に対する対応策の検討
(①、②は対面・電子の別ごとに検討する)
① 新規勧誘に係る検討事項
(i) ガイドラインの遵守
(ii) 商品の多様化
② 売買勧誘に係る検討事項
(i) リスクヘッジの方法多様化策等
③ 運用手法の多様化策
(i) 商品投資顧問、商品版ラップロ座
④ その他
(i) スtock型業務への転換策
(ii) 習熟度別委託者に係る概念整理
- 第 7 回 日 時： 平成 19 年 1 月 30 日（火） 16：00～
議 題： 1. 多種多様な市場参加者の確保策について
(参加者属性別対応)
当業者、機関投資家、海外参加者等の参加促進策
2. 定率会費のあり方について
3. 「利便性向上」に係る優先的検討課題について
- 第 8 回 日 時： 平成 19 年 2 月 22 日（木） 16：00～
議 題： 1. 当部会における検討の総括
2. その他
- (2) 経営戦略検討部会
- 第 1 回 日 時： 平成 18 年 11 月 20 日（月） 16：00～
議 題： 1. 当部会の検討事項と今後の進め方について
(1) 検討課題の洗い出し
(2) 検討スケジュール
2. その他
- 第 2 回 日 時： 平成 18 年 12 月 4 日（月） 15：45～
議 題： 1. 当部会の検討スケジュール（案）について
2. 市場仲介制度について
(1) 取次取引員制度の見直し
(2) IB制度導入のための制度整備
3. その他

- 第 3 回 日 時： 平成 18 年 12 月 15 日（金） 15：45～
議 題： 1. 非清算会員取引員（市場会員）について
2. 非市場会員清算参加者について
3. その他
- 第 4 回 日 時： 平成 19 年 1 月 26 日（金） 16：00～
議 題： 1. 資本効率の向上策
(1) ブローカー業務の多様化
(2) 業務の効率化・スリム化
2. その他
- 第 5 回 日 時： 平成 19 年 2 月 9 日（金） 16：00～
議 題： 1. 市場への資金導入のための施策
(1) 個人委託者以外からの資金導入策
(2) 個人委託者からの適正な資金導入策
2. 外務員を使った取引員経営のあり方
(1) 対面営業を推進（継続）させるための課題
(2) 外務員給与、報酬のあり方
- 第 6 回 日 時： 平成 19 年 3 月 2 日（金） 16：00～
議 題： 1. 当部会における検討の総括
2. その他

(3) IT化戦略諮問部会

- 第 1 回 日 時： 平成 18 年 11 月 10 日（木） 16：00～
議 題： 1. 当部会の検討事項と今後の進め方について
(1) 検討課題の洗い出し
(2) システム化の現状に係るアンケート項目について
(3) 検討スケジュール
2. その他
- 第 2 回 日 時： 平成 18 年 12 月 14 日（木） 16：00～
議 題： 1. 中部商品取引所の新取引システムについて
(中部商品取引所システム担当者との意見交換)
2. その他
- 第 3 回 日 時： 平成 19 年 1 月 11 日（木） 16：00～
議 題： 1. 東京穀物商品取引所の新取引システムについて
(東京穀物商品取引所システム担当者との意見交換)
2. その他
- 第 4 回 日 時： 平成 19 年 1 月 15 日（月） 16：00～
議 題： 1. 東京工業品取引所の次期取引システムについて
(東京工業品取引所との意見交換)
2. その他
- 第 5 回 日 時： 平成 19 年 2 月 21 日（水） 16：00～
議 題： 1. 取引システム等に関する取引員サイドの課題について

(1) 近未来的問題

- ① バックオフィス業務関係の共同出資及び開発について
- ② バックアップデータに関する問題
- ③ コンテンジェンシー・プランへの対応
- ④その他

(2) 中長期的問題

- ① F I X導入についての取組
- ② アクセスポイントについて
- ③ データとアクセスの増加に伴う受託対応について
- ④ その他

2. その他

以 上

「証券取引法等の改正に伴う経済産業省関係政令の改正案への意見」

日本商品先物振興協会

商品取引所法施行令の改正案への意見

1. 商品先物取引の手数料その他の顧客が支払うべき対価及び顧客が預託すべき取引証拠金の額は、例示的な額を表示する等の方法を認める運用がなされるべきである。

〔理由〕商品先物取引において顧客が支払うべき対価には、委託手数料、受渡手数料、商品の保管料（倉庫料）、倉荷証券の名義書換料等多種あること、委託手数料は、取引する商品の種類、取引数量等により金額が異なる場合があること、また、商品先物取引において顧客が預託すべき取引証拠金の額は、取引する商品の種類によって異なっていることから、一の広告においてその全てを網羅的に表示することが困難な場合があるため。

2. 取引の額の取引証拠金の額に対する比率は、これを表示しないこととすべきである。

なお、当該比率を表示する場合においては、取引の状況によって変動することがある旨を併記することが適当である。

〔理由〕取引の額は当該取引が成立した値段（約定値段）によって決まる一方で取引証拠金の額は通常、商品毎に固定された一定の額であるため、取引証拠金の額に対する取引の額の比率は一定でなく10数倍から30数倍と幅があること、また、顧客が預託すべき取引証拠金には約定値段の変動に伴って臨時的に追加預託が必要となる証拠金があり、それによっても比率が変化する場合があることから、単に当該比率を表示することは取引のリスクについての誤った認識を与えるおそれがあるため。

3. 広告の目的、方法、媒体等を考慮した適用が行われるべきである。

〔理由〕商品の需給、為替動向、海外市況等の情報提供を目的とした顧客向けの

レポート、社名広告（名刺広告）、セミナー告知広告においては、手数料や取引証拠金の額を表示する必要はないため。また、広告の掲載媒体による情報の表示上の制約（紙面の大きさ、CM秒数など）から、手数料や証拠金等の額を表示することが困難な場合があるため。

4. 上記1～3については、取引ルールと受託業務の実情を知る自主規制機関の自主規制に委ねることが適当である。

〔理由〕「顧客の判断」とは、受託契約の締結に際してのものか、取引する商品の選択に際してのものか等の違いを明確にし、自主規制機関の自主規制において、例えば、「受託業務の内容に関する広告」と「商品先物取引に関する知識の提供を目的とする印刷物」との違いなど、手数料や取引証拠金を表示すべき広告と表示を要しないものとを区分してその適用を定めることによって、改正法の適切かつ円滑な運用が図られると考えられるため。